

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号
特開2022-166323
(P2022-166323A)

(43)公開日 令和4年11月1日(2022.11.1)

(51)国際特許分類		F I		
B 6 5 D	5/50 (2006.01)	B 6 5 D	5/50	A
B 6 5 D	5/486(2006.01)	B 6 5 D	5/486	
B 6 5 D	77/04 (2006.01)	B 6 5 D	77/04	C

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全37頁)

(21)出願番号	特願2022-135591(P2022-135591)	(71)出願人	000145862 株式会社コーセー 東京都中央区日本橋3丁目6番2号
(22)出願日	令和4年8月29日(2022.8.29)	(71)出願人	000202154 相互印刷株式会社 大阪府大阪市北区本庄西3丁目8番26号
(62)分割の表示	特願2018-21423(P2018-21423)の分割	(74)代理人	110002343弁理士法人 東和国際特許事務所
原出願日	平成30年2月8日(2018.2.8)	(72)発明者	今井 恵 東京都中央区日本橋3丁目6番2号 株式会社コーセー内
		(72)発明者	松村 洋介 東京都江東区深川2丁目5番6号 相互印刷株式会社内

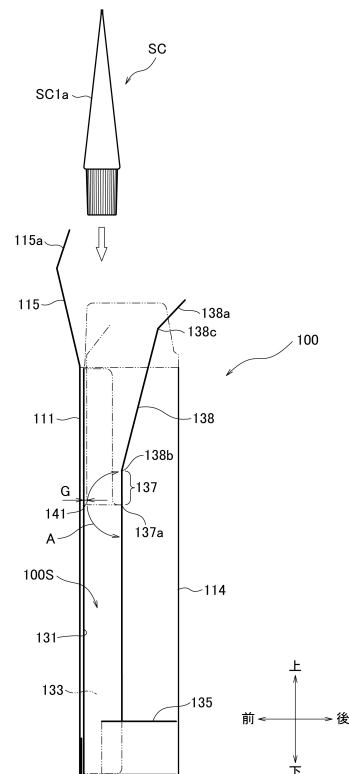
(54)【発明の名称】 物品包装箱

(57)【要約】

【課題】本発明は、輸送時等における容器の回動を抑えて収容姿勢を安定させる物品包装箱を提供すること。

【解決手段】小容器収容空間100Sが、小容器SCの裏面SC1bと対向する背面パネル134と、取出開口121と対向し小容器SCを小容器収容空間100Sへと導く小容器受入開口141と、背面パネル134と接続される小容器保持片137とにより少なくとも形成され、小容器保持片137が、背面パネル134と接続される接続端137aと、小容器SCの表示面SC1aと当接する当接面137bとを有し、小容器SCが小容器収容空間100Sに収容されている際に、小容器保持片137が小容器受入開口141を覆い、且つ、小容器保持片137の当接面137bが小容器SCの表示面SC1aを小容器収容空間100Sの背面パネル134方向に向けて押圧して小容器SCを位置決めしている。

【選択図】図8



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

矩形状の正面板と、該正面板の右側縁に接続した矩形状の右側面パネルと、前記正面板の左側縁に接続した矩形状の左側面パネルと、前記正面板の対向する矩形状の背面板とから形成され、高さの異なる 2 以上の容器を取出開口から受け入れて前記高さの異なる 2 以上の容器を収容する柱状の物品包装箱であって、

前記 2 以上の容器のうち最も高い大容器を収容する柱状の大容器収容空間と、

該大容器収容空間に併設されて前記 2 以上の容器のうち前記大容器以外の小容器を収容する柱状の小容器収容空間とを備え、

前記大容器収容空間と前記小容器収容空間とが、単一のシートを折り込んで形成され、

前記小容器収容空間が、前記正面板および前記小容器の表示面と対向する正面パネルと、前記正面パネルの右側縁と接続する矩形状の右側面パネルと、前記正面パネルの左側縁と接続する矩形状の左側面パネルと、前記背面板および前記小容器の裏面と対向する背面パネルとにより形成されて、前記取出開口と対向し前記小容器を前記小容器収容空間へと導く小容器受入開口を有し、

前記背面パネルと接続される小容器保持片が、前記背面パネルと接続される接続端と、前記背面パネルに向かって上り傾斜となり前記小容器の表示面と当接する当接面とを有し、

前記小容器が前記小容器収容空間に収容されている際に、前記小容器保持片が前記小容器受入開口を覆い、且つ、前記小容器保持片の当接面が前記小容器の表示面を前記小容器収容空間の背面パネル方向に向けて押圧して前記小容器を傾斜させた状態で位置決めしていることを特徴とする物品包装箱。

【請求項 2】

前記取出開口を覆う天面蓋と、

前記天面蓋が前記取出開口を覆っている際に前記取出開口と前記天面蓋との間を閉塞する天面サイドフラップと、

前記小容器保持片と一端で接続されている帯状の連結片とを更に備え、

前記天面蓋が前記取出開口を覆っている際に、前記連結片の他端が前記天面蓋または前記天面サイドフラップの少なくともいずれか一方と当接していることを特徴とする請求項 1 に記載の物品包装箱。

【請求項 3】

前記取出開口が開放されている際に、前記連結片が前記取出開口から突出していることを特徴とする請求項 2 に記載の物品包装箱。

【請求項 4】

前記正面パネルが、前記背面パネルと対向し、

前記小容器保持片の可動領域と前記小容器収容空間の正面パネルとの間に間隙が形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項に記載の物品包装箱。

【請求項 5】

前記小容器収容空間が、前記小容器の底部と当接する台座片を有し、

前記大容器が前記大容器収容空間に収容されていると共に前記小容器が前記小容器収容空間に収容されている際に、前記台座片により前記小容器の底部が前記大容器の底部より上方に位置していることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載の物品包装箱。

【請求項 6】

前記小容器は、一端に出口が形成されており液体状の化粧品を収容するチューブ容器本体と、該チューブ容器本体の出口を閉塞する円筒状のチューブ容器蓋とを有し、

前記小容器収容空間に前記小容器を収容した状態において、前記チューブ容器本体の出口が、鉛直下方を向いていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項に記載の物品包装箱。

【請求項 7】

光を透過するポリプロピレン樹脂で形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項に記載の物品包装箱。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、2以上の容器を収容する物品包装箱に関するものであって、特に、高さの異なる2以上の容器を収容する柱状の物品包装箱に関する。

【背景技術】

【0002】

昨今、同じブランドを冠した種類の異なる化粧品等の製品を1つの物品包装箱に複数収容してパッケージ商品にして販売されることがある。 10

この物品包装箱に収容されている複数の製品は、それぞれの種類や目的・用途の違いにより、内容物の状態（液状・クリーム状・ジェル状・固形状等）や量が異なっている。

そのため、内容物を収める容器の形状は、製品によって異なっていることが多い。

【0003】

このような異なる容器形状の製品を1つの物品包装箱に複数収容して販売する場合、それぞれの製品が物品包装箱内でガタつかないように、物品包装箱の1つの周壁には収容された製品を上部より押さえるための押さえ片が物品包装箱内へ折り込み自在に延設されるとともに、押さえ片は物品包装箱内へ互いに異なる高さに突出して製品の上部に接する少なくとも2つの突出面を折り曲げ形成されたものが知られている（例えば、特許文献1） 20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特許第4921293号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

通常、製品には企業ロゴや商品ロゴ等が記載される表示面が設けられており、複数の製品を物品包装箱に収容する際には、各々の製品の表示面の向きを揃えて物品包装箱に収容する。 30

しかしながら、前述の物品包装箱は、製品がガタついた際に製品が突出面に当たることによって製品のガタつきを抑制するものにすぎないため、製品の容器形状が円柱形であった場合には輸送時の衝撃で製品が回ってしまい、出荷時に揃えておいた各々の製品の表示面の向きが揃わなくなってしまう恐れがある。

【0006】

そこで、本発明は、前述したような従来技術の問題を解決するものであって、すなわち、本発明の目的は、輸送時等における容器の回動を抑えて収容姿勢を安定させる物品包装箱を提供することである。

【課題を解決するための手段】 40

【0007】

本請求項1に係る発明は、高さの異なる2以上の容器を取出開口から受け入れて前記高さの異なる2以上の容器を収矩形形状の正面板と、該正面板の右側縁に接続した矩形形状の右側面板と、前記正面板の左側縁に接続した矩形形状の左側面板と、前記正面板の対向する矩形形状の背面板とから形成され、高さの異なる2以上の容器を取出開口から受け入れて前記高さの異なる2以上の容器を収容する柱状の物品包装箱であって、前記2以上の容器のうち最も高い大容器を収容する柱状の大容器収容空間と、該大容器収容空間に併設されて前記2以上の容器のうち前記大容器以外の小容器を収容する柱状の小容器収容空間とを備え、前記大容器収容空間と前記小容器収容空間とが、単一のシートを折り込んで形成され、前記小容器収容空間が、前記正面板および前記小容器の表示面と対向する正面パネルと、 50

前記正面パネルの右側縁と接続する矩形の右側面パネルと、前記正面パネルの左側縁と接続する矩形の左側面パネルと、前記背面板および前記小容器の裏面と対向する背面パネルとにより形成されて、前記取出開口と対向し前記小容器を前記小容器収容空間へと導く小容器受入開口を有し、前記背面パネルと接続される小容器保持片が、前記背面パネルと接続される接続端と、前記背面パネルに向かって上り傾斜となり前記小容器の表示面と当接する当接面とを有し、前記小容器が前記小容器収容空間に収容されている際に、前記小容器保持片が前記小容器受入開口を覆い、且つ、前記小容器保持片の当接面が前記小容器の表示面を前記小容器収容空間の背面パネル方向に向けて押圧して前記小容器を傾斜させた状態で位置決めしていることにより、前述した課題を解決するものである。

【0008】

10

本請求項2に係る発明は、請求項1に記載された物品包装箱の構成に加えて、前記取出開口を覆う天面蓋と、前記天面蓋が前記取出開口を覆っている際に前記取出開口と前記天面蓋との間を閉塞する天面サイドフラップと、前記小容器保持片と一端で接続されている帯状の連結片とを更に備え、前記天面蓋が前記取出開口を覆っている際に、前記連結片の他端が前記天面蓋または前記天面サイドフラップの少なくともいずれか一方と当接していることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

【0009】

本請求項3に係る発明は、請求項2に記載された物品包装箱の構成に加えて、前記取出開口が開放されている際に、前記連結片が前記取出開口から突出していることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

20

【0010】

本請求項4に係る発明は、請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載された物品包装箱の構成に加えて、前記正面パネルが、前記背面パネルと対向し、前記小容器保持片の可動領域と前記小容器収容空間の正面パネルとの間に間隙が形成されていることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

【0011】

本請求項5に係る発明は、請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載された物品包装箱の構成に加えて、前記小容器収容空間が、前記小容器の底部と当接する台座片を有し、前記大容器が前記大容器収容空間に収容されていると共に前記小容器が前記小容器収容空間に収容されている際に、前記台座片により前記小容器の底部が前記大容器の底部より上方に位置していることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

30

【0012】

本請求項6に係る発明は、請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載された物品包装箱の構成に加えて、前記小容器は、一端に出口が形成されており液体状の化粧品を収容するチューブ容器本体と、該チューブ容器本体の出口を閉塞する円筒状のチューブ容器蓋とを有し、前記小容器収容空間に前記小容器を収容した状態において、前記チューブ容器本体の出口が、鉛直下方を向いていることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

【0013】

本請求項7に係る発明は、請求項1乃至請求項6のいずれか1項に記載された物品包装箱の構成に加えて、光を透過するポリプロピレン樹脂で形成されていることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

40

【発明の効果】**【0014】**

本発明の物品包装箱によれば、2以上の容器を収容できるとともに、以下のような本発明に特有の効果奏することができ。

【0015】

本請求項1に係る発明の物品包装箱によれば、小容器が小容器収容空間に収容されている際に、小容器保持片が小容器受入開口を覆い、且つ、小容器保持片の当接面が小容器の表示面を小容器収容空間の背面パネル方向に向けて押圧して小容器を傾斜させた状態で位

50

置決めしていることにより、物品包装箱に小容器を収容した状態で物品包装箱に振動が加わり、小容器に小容器の長手方向を中心とする回転力が付与されたとしても、小容器の表示面と小容器保持片の当接面とが接触しているため、小容器の長手方向を中心とする小容器の回動を抑制し、小容器の収容姿勢を安定させることができる。

【0016】

本請求項2に係る発明の物品包装箱によれば、請求項1に係る発明が奏する効果に加えて、小容器保持片と一端で接続されている帯状の連結片を備え、天面蓋が取出開口を覆っている際に、連結片の他端が天面蓋または天面サイドフラップの少なくともいずれか一方と当接していることにより、天面蓋が取出開口を覆っている際に、小容器保持片が当接面で小容器と当接すると共に天面蓋または天面サイドフラップのいずれか一方と当接する連結片と接続されていることで、小容器保持片の可動が抑制されるため、輸送時の振動等によって小容器に小容器収容空間の背面パネルから離反する方向の力が加わったとしても、小容器保持片と小容器との当接が保たれ、小容器の長手方向を中心とする小容器の回動を確実に抑制することができる。

10

【0017】

本請求項3に係る発明の物品包装箱によれば、請求項2に係る発明が奏する効果に加えて、取出開口が開放されている際に、連結片が取出開口から突出していることにより、取出開口から小容器を取り出す際に連結片を把持可能となるため、取出開口から小容器を取り出す際に連結片を把持して小容器保持片を小容器から離反させると共に小容器受入開口を開放状態にして小容器を容易に取り出すことができる。

20

【0018】

本請求項4に係る発明の物品包装箱によれば、請求項1乃至請求項3のいずれか1項に係る発明が奏する効果に加えて、小容器保持片の可動領域と小容器収容空間との間に間隙が形成されていることにより、小容器を出し入れする際に小容器保持片を可動させたとしても、小容器保持片の端部と小容器収容空間の正面パネルとが当接しないため、小容器を円滑に小容器収容空間内に保持できることに加え、小容器収容空間の正面パネルに擦り跡が形成されてしまうことを抑制することができる。

【0019】

本請求項5に係る発明の物品包装箱によれば、請求項1乃至請求項4のいずれか1項に係る発明が奏する効果に加えて、大容器が大容器収容空間に収容されていると共に小容器が小容器収容空間に収容されている際に、台座片により小容器の底部が大容器の底部より上方に位置していることにより、小容器の底部と大容器の底部とが鉛直方向において同じ高さに位置している場合に比べて、小容器が底上げされていることで小容器が取出開口に近づくため、小容器を取出開口から取り出しやすくなることに加え、小容器の表示面と大容器の表示面との位置を揃えることが可能になる。

30

しかも、台座片が小容器保持片と協働して小容器の上下動を抑え込むため、小容器の上下方向の収容位置を確実に決めることができる。

【0020】

本請求項6に係る発明の物品包装箱によれば、請求項1乃至請求項5のいずれか1項に係る発明が奏する効果に加えて、小容器収容空間に小容器を収容した状態において、チューブ容器本体の出口が、鉛直下方を向いていることにより、小容器収容空間に小容器を収容した状態において、チューブ容器本体内に収容された化粧品が出口付近に貯まっている状態になるため、小容器を物品包装箱から取り出して使う際に、化粧品を小容器からすぐに出すことができる。

40

また、小容器の蓋部であるチューブ容器蓋が円筒状であることにより、より小容器が長手方向を中心として回動しやすくなっているが、小容器保持片によって小容器の回動を確実に抑制することができる。

【0021】

本請求項7に係る発明の物品包装箱によれば、請求項1乃至請求項6のいずれか1項に係る発明が奏する効果に加えて、光を透過するポリプロピレン樹脂で形成されていること

50

により、物品包装箱の内部を外部から視認可能になるため、物品包装箱の収容物を外部から容易に把握することができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の第1実施例である物品包装箱の斜視概略図。

【図2】本発明の第1実施例である物品包装箱が陳列された状態の正面図。

【図3】図2のIII-III線に沿って見た物品包装箱の右端面の説明図。

【図4】本発明の第1実施例である物品包装箱の展開図。

【図5】本発明の第1実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す図。

【図6】本発明の第1実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す図。

10

【図7A】本発明の第1実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す正面図。

【図7B】本発明の第1実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す右側面図。

【図8】図2のIII-III線に沿って見た物品包装箱への小容器の挿入を説明する図。

【図9】図2のIII-III線に沿って見た物品包装箱への小容器の挿入を説明する図。

【図10】図2のIII-III線に沿って見た物品包装箱に対する小容器の取り出しを説明する図。

【図11A】本発明の第2実施例である物品包装箱が陳列された状態の正面図。

【図11B】図11AのXI-XI線に沿って見た物品包装箱の右端面の説明図。

20

【図12】本発明の参考例である物品包装箱を一部切り欠いた斜視概略図。

【図13】本発明の参考例である物品包装箱の展開図。

【図14】本発明の参考例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す背面図。

【発明を実施するための形態】

【0023】

本発明は、矩形状の前面板と、この前面板の右側縁に接続した矩形状の右側面板と、前面板の左側縁に接続した矩形状の左側面板と、前面板の対向する矩形状の背面板とから形成され、高さの異なる2以上の容器を取出開口から受け入れて高さの異なる2以上の容器を収容する柱状の物品包装箱であって、2以上の容器のうち最も高い大容器を収容する柱状の大容器収容空間と、この大容器収容空間に併設されて2以上の容器のうち大容器以外の小容器を収容する柱状の小容器収容空間とを備え、大容器収容空間と小容器収容空間とが、単一のシートを折り込んで形成され、小容器収容空間が、前面板および小容器の表示面と対向する正面パネルと、正面パネルの右側縁と接続する矩形状の右側面パネルと、正面パネルの左側縁と接続する矩形状の左側面パネルと、背面板および小容器の裏面と対向する背面パネルとにより形成されて、取出開口と対向し小容器を小容器収容空間へと導く小容器受入開口を有し、背面パネルと接続される小容器保持片が、背面パネルと接続される接続端と、背面パネルに向かって上り傾斜となり小容器の表示面と当接する当接面とを有し、小容器が小容器収容空間に収容されている際に、小容器保持片が小容器受入開口を覆い、且つ、小容器保持片の当接面が前記小容器の表示面を小容器収容空間の背面パネル方向に向けて押圧して小容器を傾斜させた状態で位置決めし、小容器の長手方向を中心とする小容器の回動を抑制し、小容器の位置を定めることができるものであれば、その具体的な実施態様は、如何なるものであっても構わない。

30

40

【0024】

例えば、物品包装箱は、箱体を形成できるものであれば、紙等の材料であっても良い。

なお、光を透過する材料で物品包装箱を形成する場合は、透明または半透明なポリプロピレン樹脂に限らず如何なる材料であっても良い。

【0025】

また、本発明の物品包装箱に収容する容器については、高さの異なる2以上の容器であれば良いが、異なる高さの大小2つの容器を対象とした場合が最適である。

【実施例1】

50

【 0 0 2 6 】

図 1 乃至図 1 0 に基づいて、本発明の第 1 実施例である物品包装箱 1 0 0 を説明する。

【 0 0 2 7 】

< 1 . 1 . 物品包装箱 1 0 0 の基本構造 >

まず、図 1 乃至図 3 を用いて、本発明の第 1 実施例である物品包装箱 1 0 0 の構造を説明する。

図 1 は本発明の第 1 実施例である物品包装箱の斜視概略図であり、図 2 は本発明の第 1 実施例である物品包装箱が陳列された状態の正面図であり、図 3 は図 2 の I I I - I I I 線に沿って見た物品包装箱の右端面の説明図である。

【 0 0 2 8 】

図 1 に示すように、物品包装箱 1 0 0 は、光を透過できる程度の透過率を有する透明または半透明なポリプロピレン樹脂で形成された柱状（直方体状）の箱体である。

そして、図 1 に示すように、物品包装箱 1 0 0 は、背の高い大容器 B C を収容する柱状の大容器収容空間 1 0 0 B と、背の低い小容器 S C を収容する柱状の小容器収容空間 1 0 0 S とを内部に有している。

本実施例では、正面視において、大容器収容空間 1 0 0 B は左側に、小容器収容空間 1 0 0 S は右側に併設されているが、大容器収容空間 1 0 0 B を右側に、小容器収容空間 1 0 0 S を左側に併設してもよい。

【 0 0 2 9 】

図 2 および図 3 は、大容器 B C および小容器 S C を収容した状態で陳列された物品包装箱 1 0 0 を示している。

ここで、図 2 および図 3 では、物品包装箱 1 0 0 の形状を明確にするために、大容器 B C を物品包装箱 1 0 0 の底面板 1 1 6 から離間させているが、実際に物品包装箱 1 0 0 が陳列されている状態では、大容器 B C は物品包装箱 1 0 0 内に載置されている。

また、物品包装箱 1 0 0 に大容器 B C および小容器 S C を収容した状態において、図 3 に示すように、大容器 B C の表示面 B C 1 a と小容器 S C の表示面 S C 1 a とは、いずれも前方を向いており、物品包装箱 1 0 0 を陳列した際に外部から視認されやすくなっている。

特に、小容器 S C の表示面 S C 1 a は、正面パネル 1 3 1 に形成された開口 1 3 1 c により、外部から視認しやすくなっている。

【 0 0 3 0 】

なお、本実施例において、物品包装箱 1 0 0 は、2 つの容器を収容しているが、3 以上の容器を収容してもよい。

この場合、3 以上の容器のうち、もっとも背の高い容器が大容器収容空間 1 0 0 B に収容され、残りの容器のうち少なくとも 1 つが小容器収容空間 1 0 0 S に収容されれば、その他の容器は物品包装箱 1 0 0 の如何なる場所に収容されていてもよい。

【 0 0 3 1 】

< 1 . 2 . 容器の構造 >

ここで、図 2 および図 3 を用いて、物品包装箱 1 0 0 に収容される大容器 B C および小容器 S C の構造を説明する。

【 0 0 3 2 】

大容器 B C は、角錐台状であり、液体を収容している。

そして、この大容器 B C は、大容器本体 B C 1 と、大容器本体 B C 1 の上方を覆う角筒状の大容器蓋 B C 2 とを有している。

本実施例において、大容器 B C は、大容器蓋 B C 2 が上方に位置するように物品包装箱 1 0 0 に収容されているが、大容器 B C の天地は逆であってもよい。

【 0 0 3 3 】

小容器 S C は、チューブ状の容器であり、大容器 B C が収容している液体よりも粘度の高いクリーム状の液体を収容している。

そして、小容器 S C は、一端に出口が形成されており液体状の化粧品を収容するチュー

10

20

30

40

50

ブ容器本体 S C 1 と、このチューブ容器本体 S C 1 の出口を閉塞する円筒状のチューブ容器蓋 S C 2 とを有している。

なお、ここでいう「円筒状」とは、楕円や多角形等の回動しやすい形状を意味する。

本実施例において、小容器 S C は、チューブ容器蓋 S C 2 が下方に位置するように、すなわち、チューブ容器本体 S C 1 の出口が鉛直下方を向くように、物品包装箱 1 0 0 に収容されている。

【 0 0 3 4 】

< 1 . 3 . 物品包装箱 1 0 0 の外観構造 >

次に、図 1 乃至図 4 を用いて、物品包装箱 1 0 0 の外観構造を詳説する。

物品包装箱 1 0 0 は、単一のシート 1 0 0 A を折り込んで形成される箱であり、図 4 に本発明の第 1 実施例である物品包装箱の展開図を示す。 10

【 0 0 3 5 】

大容器収容空間 1 0 0 B の高さ H は、図 2 に示すように、大容器 B C の高さ B H とほぼ等しくなっている。

大容器収容空間 1 0 0 B の奥行き D は、図 3 に示すように、大容器 B C の奥行き B D とほぼ等しくなっている。

これにより、大容器 B C は、上下方向および前後方向に対して物品包装箱 1 0 0 内部でガタつきにくくなっている。

なお、ここでいう「大容器 B C の奥行き B D」とは、大容器 B C の奥行き（前後方向の長さ）のうち最も大きい部分であり、本実施例の場合は大容器本体 B C 1 の底部の奥行きが「大容器 B C の奥行き B D」に相当する。 20

【 0 0 3 6 】

物品包装箱 1 0 0 の外観は、矩形状の正面板 1 1 1 と、この正面板 1 1 1 の右側縁 1 1 1 a に接続した矩形状の右側面板 1 1 2 と、正面板 1 1 1 の左側縁 1 1 1 b に接続すると共に右側面板 1 1 2 と対向する矩形状の左側面板 1 1 3 と、左側面板 1 1 3 の側縁（左側縁 1 1 4 b）に接続すると共に正面板 1 1 1 と対向する矩形状の背面板 1 1 4 と、正面板 1 1 1 の上側縁 1 1 1 c と接続した矩形状の天面板 1 1 5 と、背面板 1 1 4 の下側縁 1 1 4 a に接続すると共に天面板 1 1 5 と対向する矩形状の底面板 1 1 6 との 6 枚の矩形状板で形成されている。

このうち、正面板 1 1 1 と、右側面板 1 1 2 と、左側面板 1 1 3 と、背面板 1 1 4 とは、いずれも上下方向が長辺となっている。 30

また、天面板 1 1 5 および底面板 1 1 6 は、いずれも左右方向が長辺となっている。

【 0 0 3 7 】

そして、正面板 1 1 1 と、右側面板 1 1 2 と、左側面板 1 1 3 と、背面板 1 1 4 とにより物品包装箱 1 0 0 の前後左右が形成されている。

すなわち、正面板 1 1 1 と、右側面板 1 1 2 と、左側面板 1 1 3 と、背面板 1 1 4 とにより、物品包装箱 1 0 0 の上端には矩形状の取出開口 1 2 1（図 7 B、図 9 参照）が形成されていると共に物品包装箱 1 0 0 の下端には矩形状の底部開口 1 2 2（図 7 B 参照）が形成されている。

この取出開口 1 2 1 の開口面積は、底部開口 1 2 2 の開口面積と等しい。 40

【 0 0 3 8 】

そして、取出開口 1 2 1 は、天面板 1 1 5 により覆われている。

取出開口 1 2 1 と天面板 1 1 5 との間には、右側面板 1 1 2 の上側縁に接続する右天面サイドフラップ 1 1 2 a と、左側面板 1 1 3 の上側縁に接続する左天面サイドフラップ 1 1 3 a とが設けられており、右天面サイドフラップ 1 1 2 a および左天面サイドフラップ 1 1 3 a の弾性により取出開口 1 2 1 と天面板 1 1 5 との間を閉塞している。

【 0 0 3 9 】

底部開口 1 2 2 は、底面板 1 1 6 により覆われている。

底部開口 1 2 2 と底面板 1 1 6 との間には、右側面板 1 1 2 の下側縁に接続する右底面サイドフラップ 1 1 2 b と、左側面板 1 1 3 の下側縁に接続する左底面サイドフラップ 1 50

1 3 b とが設けられており、右底面サイドフラップ 1 1 2 b および左底面サイドフラップ 1 1 3 b の弾性により底部開口 1 2 2 と底面板 1 1 6 との間を閉塞している。

【 0 0 4 0 】

< 1 . 4 . 物品包装箱 1 0 0 の内部構造 >

次に、図 1 乃至図 4 に用いて、物品包装箱 1 0 0 の内部構造を詳説する。

【 0 0 4 1 】

小容器収容空間 1 0 0 S は、小容器 S C の表示面 S C 1 a と対向する正面パネル 1 3 1 と、この正面パネル 1 3 1 の右側縁 1 3 1 a および背面板 1 1 4 の右側縁 1 1 4 c に接続した矩形の右側面パネル 1 3 2 と、正面パネル 1 3 1 の左側縁 1 3 1 b に接続すると共に右側面パネル 1 3 2 と対向する左側面パネル 1 3 3 と、左側面パネル 1 3 3 の側縁 1 3 3 a に接続すると共に正面パネル 1 3 1 および小容器 S C の裏面 S C 1 b と対向する矩形の背面板 1 3 4 とにより、前後左右が形成されている。

すなわち、正面パネル 1 3 1 と、右側面パネル 1 3 2 と、左側面パネル 1 3 3 と、背面板 1 3 4 とにより、小容器収容空間 1 0 0 S の上端には取出開口 1 2 1 と対向する矩形の小容器受入開口 1 4 1 が形成されている。

また、正面パネル 1 3 1 と、右側面パネル 1 3 2 と、左側面パネル 1 3 3 と、背面板 1 3 4 とは、いずれも上下方向が長辺となっている。

【 0 0 4 2 】

図 3 に示すように、正面パネル 1 3 1 は、正面板 1 1 1 と距離 d 1 だけ離間対向すると共に正面板 1 1 1 と平行に配置されており、鉛直方向中央から下方にかけて開口 1 3 1 c が形成されている。

左側面パネル 1 3 3 は、小容器収容空間 1 0 0 S の左側面を形成すると共に、大容器収容空間 1 0 0 B と小容器収容空間 1 0 0 S とを仕切っている。

背面板 1 3 4 は、背面板 1 1 4 と距離 d 2 だけ離間対向すると共に背面板 1 1 4 と平行に配置されている。

【 0 0 4 3 】

この背面板 1 3 4 と背面板 1 1 4 との距離 d 2 は、正面パネル 1 3 1 と正面板 1 1 1 との距離 d 1 より大きい。

また、小容器 S C の前後方向の中心線 C 1 は、物品包装箱 1 0 0 の前後方向の中心線 C よりも前方に位置している。

すなわち、小容器収容空間 1 0 0 S は物品包装箱 1 0 0 の前方側に形成されており、小容器 S C は物品包装箱 1 0 0 の前方側に配置されている。

【 0 0 4 4 】

また、小容器収容空間 1 0 0 S は、底部に小容器 S C と当接する台座片 1 3 5 を有している。

この台座片 1 3 5 は、貼り合わせ片 1 3 9 と接続している。

そして、台座片 1 3 5 は、右側面パネル 1 3 2 の下側縁に接続した矩形の右底面サイドインナーフラップ 1 3 2 a と接着される接着片 1 3 6 a と、上下方向に延びていると共に接着片 1 3 6 a と台座片 1 3 5 とを連結する起立片 1 3 6 b とにより、水平に保たれている。

この台座片 1 3 5 により、大容器 B C が大容器収容空間 1 0 0 B に収容されていると共に小容器 S C が小容器収容空間 1 0 0 S に収容されている際に、小容器 S C の底部が大容器 B C の底部より鉛直方向上方に位置している。

【 0 0 4 5 】

さらに、小容器収容空間 1 0 0 S は、背面板 1 3 4 の上側縁に接続されていると共に小容器 S C を小容器収容空間 1 0 0 S に収容している際に小容器受入開口 1 4 1 を覆う小容器保持片 1 3 7 を有している。

小容器保持片 1 3 7 は、背面板 1 3 4 と接続する接続端 1 3 7 a と、小容器 S C を小容器収容空間 1 0 0 S に収容している際に小容器 S C と当接する矩形の当接面 1 3 7 b とを有している。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 6 】

また、小容器保持片 1 3 7 は、前側端で帯状の連結片 1 3 8 とも接続されている。

この連結片 1 3 8 の他端には、連結片 1 3 8 より幅細の取っ手 1 3 8 a が形成されている。

【 0 0 4 7 】

また、背面パネル 1 3 4 の側縁 1 3 4 a には、矩形状の貼り合わせ片 1 3 9 が接続されている。

そして、右側面パネル 1 3 2、接着片 1 3 6 a、貼り合わせ片 1 3 9 に糊 P が塗布されている。

接着片 1 3 6 a、貼り合わせ片 1 3 9 については、表側に糊 P が帯状に塗布され、右側面パネル 1 3 2 については、裏側（紙面裏側）に糊 P が帯状に塗布されている。 10

【 0 0 4 8 】

< 1 . 5 . 物品包装箱 1 0 0 の組み立て >

次に、図 4 乃至図 7 を用いて、物品包装箱 1 0 0 の組み立てを説明する。

図 5、図 6 および図 7（図 7 A、図 7 B）は、物品包装箱 1 0 0 の組み立て途中の状態を示す図である。

なお、組み立て工程を示す図 5 乃至図 7 では、物品包装箱 1 0 0 の構成を明確にするために、物品包装箱 1 0 0 が光を透過しないシートで形成されているとして図示する。

【 0 0 4 9 】

物品包装箱 1 0 0 は、図 4 に示す 1 枚のシート 1 0 0 A を折り込んで形成される。 20

本実施例においてシート 1 0 0 A はポリプロピレン樹脂製であることから、弾性変形しやすいため、シート 1 0 0 A を折り込んでいく際に図 4 の状態（展開された状態）に復元しようとする力が働いてしまう。

そこで、シート 1 0 0 A には、切り込みである罫線 V が複数かつ部分的に設けられており、この罫線 V によりシート 1 0 0 A が図 4 の状態に戻りにくくなっている。

【 0 0 5 0 】

シート 1 0 0 A から物品包装箱 1 0 0 を組み立てるために、まず、正面パネル 1 3 1 の左側縁 1 3 1 b を折り込んで、貼り合わせ片 1 3 9 に塗布されている糊 P により貼り合わせ片 1 3 9 と右側面パネル 1 3 2 とを貼り合わせる。

このとき、接着片 1 3 6 a に塗布されている糊 P により接着片 1 3 6 a と右底面サイドインナーフラップ 1 3 2 a とが貼り合わされる。 30

これにより、図 5 のような状態になり、小容器収容空間 1 0 0 S が形成される。

【 0 0 5 1 】

続いて、背面板 1 1 4 の右側縁 1 1 4 c を折り込み、正面パネル 1 1 1 の左側縁 1 1 1 b を折り込む。

このとき、右側面パネル 1 3 2 に塗布されている糊 P により右側面パネル 1 3 2 と右側面パネル 1 1 2 とが貼り合わされ、図 6 のような状態になる。

【 0 0 5 2 】

続いて、右側面パネル 1 3 2 と右側面パネル 1 1 2 とが貼り合わされた状態のまま、右側縁 1 1 1 a および左側縁 1 1 4 b を折り曲げることにより、物品包装箱 1 0 0 の前後左右の面、取出開口 1 2 1 および底部開口 1 2 2 が形成される。 40

なお、この状態では、連結片 1 3 8 および取っ手 1 3 8 a が、取出開口 1 2 1 から突出している。

【 0 0 5 3 】

続いて、左底面サイドフラップ 1 1 3 b および右底面サイドフラップ 1 1 2 b を底部開口 1 2 2 に向かって折り込む（図 7 A 参照）。

この際、右底面サイドフラップ 1 1 2 b を折り込むことで右底面サイドインナーフラップ 1 3 2 a（および右底面サイドインナーフラップ 1 3 2 a と一体になっている接着片 1 3 6 a も底部開口 1 2 2 に向かって折り込まれる。

そして、底面板 1 1 6 の底面差し込みフラップ 1 1 6 a を底部開口 1 2 2 に向かって折 50

り込むことで、底部開口 1 2 2 が底面板 1 1 6 に覆われる（図 7 B 参照）。

【 0 0 5 4 】

続いて、取出開口 1 2 1 から大容器 B C および小容器 S C を物品包装箱 1 0 0 に入れる（物品包装箱 1 0 0 に対する小容器 S C の出し入れについては後述する）。

【 0 0 5 5 】

続いて、左天面サイドフラップ 1 1 3 a および右天面サイドフラップ 1 1 2 a を取出開口 1 2 1 に向かって折り込む（図 7 A 参照）。

そして、天面板 1 1 5 の天面差し込みフラップ 1 1 5 a を取出開口 1 2 1 に向かって折り込むことで、取出開口 1 2 1 が天面板 1 1 5 に覆われる（図 7 B 参照）。

以上の手順により、物品包装箱 1 0 0 が形成される。

10

【 0 0 5 6 】

< 1 . 6 . 物品包装箱 1 0 0 に対する小容器の出し入れ >

次に、物品包装箱 1 0 0 に対する小容器の出し入れについて詳述する。

【 0 0 5 7 】

< 1 . 6 . 1 . 物品包装箱 1 0 0 に対する小容器の挿入 >

まず、物品包装箱 1 0 0 に対する小容器の挿入について、図 2 の I I I - I I I 線に沿って見た物品包装箱への小容器の挿入を説明する図である図 8 および図 9 を用いて詳述する。

【 0 0 5 8 】

図 8 は、図 7 の状態から底部開口 1 2 2 を底面板 1 1 6 で覆った後の物品包装箱 1 0 0 である。

20

小容器 S C の表示面 S C 1 a を前方に向けた状態で、小容器 S C を物品包装箱 1 0 0 の上方から小容器受入開口 1 4 1 に向けて挿入する。

この際、小容器 S C を小容器受入開口 1 4 1 に挿入しやすくするために、天面板 1 1 5 および天面差し込みフラップ 1 1 5 a を前方側、連結片 1 3 8 および取っ手 1 3 8 a を後方側に倒しても良い。

【 0 0 5 9 】

小容器 S C を小容器受入開口 1 4 1 に挿入して、台座片 1 3 5 に載置させた後、小容器保持片 1 3 7 の接続端 1 3 7 a、小容器保持片 1 3 7 と連結片 1 3 8 との境界の連結端 1 3 8 b を折り曲げて、図 9 に示すように、小容器保持片 1 3 7 が小容器受入開口 1 4 1 を覆う共に小容器保持片 1 3 7 の当接面 1 3 7 b を小容器 S C の表示面 S C 1 a と当接させる。

30

小容器保持片 1 3 7 の接続端 1 3 7 a、小容器保持片 1 3 7 と連結片 1 3 8 との境界の連結端 1 3 8 b を折り曲げる際、図 8 に示すように、小容器保持片 1 3 7 の可動領域 A と正面パネル 1 3 1 との間には間隙 G が形成されているので、小容器保持片 1 3 7 は、正面パネル 1 3 1 と当接しない。

【 0 0 6 0 】

続いて、小容器保持片 1 3 7 の当接面 1 3 7 b と小容器 S C の表示面 S C 1 a とを当接させた状態で、左天面サイドフラップ 1 1 3 a および右天面サイドフラップ 1 1 2 a を取出開口 1 2 1 に向かって折り込む。

40

そして、連結片 1 3 8 と取っ手 1 3 8 a との境界の上側端 1 3 8 c を折り曲げた状態で、天面板 1 1 5 の天面差し込みフラップ 1 1 5 a を取出開口 1 2 1 に向かって差し込む。

これにより、取出開口 1 2 1 が天面板 1 1 5 に覆われると共に、連結片 1 3 8 の上側端 1 3 8 c および取っ手 1 3 8 a が天面板 1 1 5 と当接する（図 3 等参照）。

【 0 0 6 1 】

このとき、小容器保持片 1 3 7 の当接面 1 3 7 b が小容器 S C の表示面 S C 1 a を背面パネル 1 3 4 に向けて押しつけ力 F で押圧され、小容器 S C が位置決めされる。

さらに、小容器保持片 1 3 7 が、当接面 1 3 7 b で小容器 S C と当接すると共に天面板 1 1 5 と当接する連結片 1 3 8 と連結端 1 3 8 b で接続されているので、小容器保持片 1 3 7 の可動が抑制される。

50

加えて、連結片 138 の取っ手 138 a が天面板 115 および右天面サイドフラップで挟持されているため、連結片 138 (およびこれに連結する小容器保持片 137) が動きにくくなり、小容器 S C の回動をより抑制させている。

【 0062 】

なお、上記の説明では、左天面サイドフラップ 113 a および右天面サイドフラップ 112 a を取出開口 121 に向かって折り込んだ後に、連結片 138 と取っ手 138 a との境界の上側端 138 c を折り曲げ、天面板 115 の天面差し込みフラップ 115 a を取出開口 121 に向かって差し込んだが、連結片 138 と取っ手 138 a との境界の上側端 138 c を折り曲げた後に左天面サイドフラップ 113 a および右天面サイドフラップ 112 a を取出開口 121 に向かって折り込み、天面板 115 の天面差し込みフラップ 115 a を取出開口 121 に向かって差し込んでよい。

10

【 0063 】

< 1.6.2. 物品包装箱 100 に対する小容器の取り出し >

次に、図 10 を用いて、物品包装箱 100 に対する小容器取り出しを詳述する。

図 10 は、図 2 の III - III 線に沿って見た物品包装箱に対する小容器の取り出しを説明する図である。

【 0064 】

図 2 および図 3 の状態から物品包装箱 100 から小容器 S C を取り出す際、まずは天面板 115 および天面差し込みフラップ 115 a を上方に動かして取出開口 121 を開放する。

20

このとき、小容器保持片 137、連結片 138、取っ手 138 a に復元力が働き、図 10 のように、それぞれ上方に移動する。

【 0065 】

この状態で、取っ手 138 a を摘まんで、上方に引き上げることで、小容器受入開口 141 が開放され、小容器 S C が物品包装箱 100 から取り出せるようになる。

【 0066 】

< 1.7. 第 1 実施例である物品包装箱 100 の効果 >

このようにして得られた本発明の第 1 実施例である物品包装箱 100 は、小容器 S C が小容器收容空間 100 S に收容されている際に、小容器保持片 137 が小容器受入開口 141 を覆い、且つ、小容器保持片 137 の当接面 137 b が小容器 S C の表示面 S C 1 a を小容器收容空間 100 S の背面パネル 134 方向に向けて押圧して小容器 S C を位置決めしていることにより、小容器 S C の長手方向を中心とする小容器 S C の回動を抑制し、小容器 S C の位置を定めることができる。

30

【 0067 】

また、小容器保持片 137 と一端で接続されている帯状の連結片 138 を備え、天面蓋である天面板 115 が取出開口 121 を覆っている際に、連結片 138 の他端 (取っ手 138 a または上側端 138 c の少なくとも一方) が天面板 115 または天面サイドフラップである右天面サイドフラップ 112 a の少なくともいずれか一方と当接していることにより、輸送時の振動等によって小容器 S C に小容器收容空間 100 S の背面パネル 134 から離反する方向の力が加わったとしても、小容器保持片 137 と小容器 S C との当接が保たれ、小容器 S C の長手方向を中心とする小容器 S C の回動を確実に抑制することができる。

40

【 0068 】

また、小容器保持片 137 の可動領域 A と小容器收容空間 100 S との間に間隙 G が形成されていることにより、小容器 S C を円滑に小容器收容空間 100 S 内に保持できることに加え、小容器收容空間 100 S の正面パネル 131 に擦り跡が形成されてしまうことを抑制することができる。

【 0069 】

また、大容器 B C が大容器收容空間 100 B に收容されていると共に小容器 S C が小容器收容空間 100 S に收容されている際に、台座片 135 により小容器 S C の底部が大

50

器 B C の底部より上方に位置していることにより、小容器 S C を取出開口 1 2 1 から取り出しやすくなることに加え、小容器 S C の表示面 S C 1 a と大容器 B C の表示面 B C 1 a との位置を揃えることを可能にすることができる。

しかも、台座片 1 3 5 が小容器保持片 1 3 7 と協働して小容器 S C の上下動を抑え込むため、小容器 S C の上下方向の収容位置を確実に決めることができる。

【 0 0 7 0 】

また、物品包装箱 1 0 0 が光を透過するポリプロピレン樹脂で形成されていることにより、物品包装箱 1 0 0 の収容物を外部から容易に把握することができるなど、その効果は甚大である。

【 実施例 2 】

【 0 0 7 1 】

次に、本発明の第 2 実施例である物品包装箱 2 0 0 について説明する。

第 2 実施例の物品包装箱 2 0 0 は、第 1 実施例の物品包装箱 1 0 0 における台座片 1 3 5 の形状を変更したものであり、多くの要素について第 1 実施例の物品包装箱 1 0 0 と共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略し、下 2 桁が共通する 2 0 0 番台の符号を付すのみとする。

【 0 0 7 2 】

< 2 . 1 . 物品包装箱 2 0 0 の基本構造 >

まず、図 1 1 A および図 1 1 B を用いて、本発明の第 2 実施例である物品包装箱 2 0 0 の構造を説明する。

図 1 1 A は本発明の第 2 実施例である物品包装箱が陳列された状態の正面図であり、図 1 1 B は図 1 1 A の X I - X I 線で切断した際における物品包装箱の右端面の説明図である。

【 0 0 7 3 】

第 2 実施例である物品包装箱 2 0 0 も第 1 実施例である物品包装箱 1 0 0 と同様に大容器 B C と小容器 S C とを収容しているが、大容器 B C および小容器 S C の形状が異なっている。

具体的には、大容器本体 B C 1 が上方に、大容器蓋 B C 2 が下方に設けられているが、第 1 実施例のように大容器本体 B C 1 が上方に、大容器蓋 B C 2 が下方に設けられている大容器 B C であってもよい。

【 0 0 7 4 】

また、小容器 S C は、チューブ状の容器ではなく、四方が密閉された帯状の容器である。

そして、図 1 1 B に示すように、この小容器 S C が複数個束になった状態で台座片 2 3 5 に載置されているが、正面パネル 2 3 1 と台座片 2 3 5 との前後方向の距離 d 3 は、小容器 S C の奥行き S D よりも狭くなっている。

これにより、小容器 S C が正面パネル 2 3 1 と台座片 2 3 5 との間から落ちてしまうことが抑制されている。

なお、ここでいう「小容器 S C の奥行き S D」とは、小容器 S C を束にした状態で奥行き（前後方向の長さ）のうち最も大きい部分である。

また、図 1 1 B では、3 つの小容器 S C が束になっているが、小容器 S C の数はこれに限定されるものではない。

【 参考例 】

【 0 0 7 5 】

次に、図 1 2 乃至図 1 4 を用いて本発明の参考例である物品包装箱 3 0 0 について説明する。

図 1 2 は本発明の参考例である物品包装箱を一部切り欠いた斜視概略図であり、図 1 3 は本発明の参考例である物品包装箱の展開図であり、図 1 4 は本発明の参考例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す背面図である。

なお、組み立て工程を示す図 1 4 では、物品包装箱 3 0 0 の構成を明確にするために、

10

20

30

40

50

物品包装箱 300 が光を透過しないシートで形成されているとして図示する

【0076】

< 3.1. 物品包装箱 300 の基本構造 >

まず、図 12 を用いて本発明の参考例である物品包装箱 300 の構造を説明する。

図 12 に示すように、物品包装箱 300 は、光を透過できる程度の透過率を有する透明または半透明なポリプロピレン樹脂で形成された柱状（直方体状）の箱体である。

【0077】

物品包装箱 300 は容器収容空間 S に複数の容器を収容しており、これら複数の容器のうち、少なくとも第 1 容器 C の表示面 C1a は前方を向いており、物品包装箱 300 を陳列した際に外部から視認されやすくなっている。

10

なお、本実施例において、物品包装箱 300 は、2 つの容器を収容しているが、3 以上の容器を収容してもよい。

この場合、3 以上の容器のうち、少なくとも 1 つの容器が容器保持片 317 と当接すれば、その他の容器は物品包装箱 300 の如何なる場所に収容されていてもよい。

【0078】

第 1 容器 C は、前述した小容器 SC と同じチューブ状の容器であり、多くの要素について小容器 SC と共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0079】

そして、第 1 容器 C が物品収容空間 300 S に収容されている際に、容器保持片 317 の当接面 317b が第 1 容器 C の表示面 C1a を背面板 314（図 13 参照）に向けて押しつけ力 F で押圧し、第 1 容器 C を位置決めしている。

20

さらに、容器保持片 317 が、当接面 317b で第 1 容器 C と当接すると共に天面板 315 と当接する連結片 318 と連結端 318b で接続されているので、容器保持片 317 の可動が抑制されている。

【0080】

< 3.2. 物品包装箱 300 の外観構造 >

次に、図 12 および図 13 を用いて、物品包装箱 300 の外観構造を詳説する。

物品包装箱 300 は、単一のシート 300A を折り込んで形成される箱であり、図 13 に本発明の参考例である物品包装箱の展開図を示す。

【0081】

30

物品包装箱 300 の外観は、矩形形状の正面板 311 と、この正面板 311 の右側縁 311a に接続した矩形形状の右側面板 312 と、正面板 311 の左側縁 311b に接続すると共に右側面板 312 と対向する矩形形状の左側面板 313 と、左側面板 313 の側縁（左側縁 314b）に接続すると共に正面板 311 と対向する矩形形状の背面板 314 と、正面板 311 の上側縁 311c と接続した矩形形状の天面板 315 と、背面板 314 の下側縁 314a に接続すると共に天面板 315 と対向する矩形形状の底面板 316 との 6 枚の矩形形状板で形成されている。

このうち、正面板 311 と、右側面板 312 と、左側面板 313 と、背面板 314 とは、いずれも上下方向が長辺となっている。

また、天面板 315 および底面板 316 は、いずれも左右方向が長辺となっている。

40

そして、正面板 311 と、右側面板 312 と、左側面板 313 と、背面板 314 とにより物品包装箱 300 の前後左右が形成されている。

【0082】

< 3.3. 物品包装箱 300 の内部構造 >

次に、図 12 および図 13 を用いて、物品包装箱 300 の内部構造を詳説する。

右側面板 312 は、右側面板 312 の上側縁に接続する右天面サイドフラップ 312a と、右側面板 312 の下側縁に接続する右底面サイドフラップ 312b とを備えている。

また、左側面板 313 は、左側面板 313 の上側縁に接続する左天面サイドフラップ 313a と、左側面板 313 の下側縁に接続する左底面サイドフラップ 313b とを備えている。

50

この右天面サイドフラップ 3 1 2 a および左天面サイドフラップ 3 1 3 a の弾性により、取出開口と天面板 3 1 5 との間を閉塞している。

また、右底面サイドフラップ 3 1 2 b および左底面サイドフラップ 3 1 3 b の弾性により、底部開口と底面板 3 1 6 との間を閉塞している。

【 0 0 8 3 】

天面板 3 1 5 は、天面板 3 1 5 の上側縁に接続する天面差し込みフラップ 3 1 5 a を備えている。

底面板 3 1 6 は、底面板 3 1 6 の下側縁に接続する底面差し込みフラップ 3 1 6 a を備えている。

背面板 3 1 4 は、背面板 3 1 4 の右側縁 3 1 4 c に接続する貼り合わせ片 3 1 4 d を備えている。 10

この貼り合わせ片 3 1 4 d には、糊 P が塗布されている。

【 0 0 8 4 】

容器保持片 3 1 7 は、接続端 3 1 7 a (背面板 3 1 4 の上側縁) で背面板 3 1 4 と接続し、第 1 容器 C を容器収容空間 3 0 0 S に収容している際に第 1 容器 C と当接する当接面 3 1 7 b とを有している。

そして、容器保持片 3 1 7 は、前側端 (連結端 3 1 8 b) で帯状の連結片 3 1 8 とも接続されている。

この連結片 3 1 8 は、連結端 3 1 8 b とは反対側の端部である上側端 3 1 8 c で接続する取っ手 3 1 8 a を有している。 20

【 0 0 8 5 】

< 3 . 4 . 物品包装箱 3 0 0 の組み立て >

次に、図 1 2 乃至図 1 4 を用いて、物品包装箱 3 0 0 の組み立てを簡単に説明する。

【 0 0 8 6 】

物品包装箱 3 0 0 は、図 1 3 に示す 1 枚のシート 3 0 0 A を折り込んで形成される。

本実施例においてシート 3 0 0 A はポリプロピレン樹脂製であることから、弾性変形しやすいため、シート 3 0 0 A を折り込んでいく際に図 1 3 の状態 (展開された状態) に復元しようとする力が働いてしまう。

そこで、シート 3 0 0 A には、切り込みである罫線 V が複数かつ部分的に設けられており、この罫線 V によりシート 3 0 0 A が図 1 3 の状態に戻りにくくなっている。 30

【 0 0 8 7 】

シート 3 0 0 A から物品包装箱 3 0 0 を組み立てるために、まず、背面板 3 1 4 の左側縁 3 1 4 b を折り込んで、次に右側縁 3 1 1 a を折り曲げる。

このとき、貼り合わせ片 3 1 4 d に塗布されている糊 P により貼り合わせ片 3 1 4 d と右側面板 3 1 2 とを貼り合わされ、図 1 4 のような状態になる。

【 0 0 8 8 】

続いて、貼り合わせ片 3 1 4 d と右側面板 3 1 2 とが貼り合わされた状態のまま、右側縁 3 1 4 c および左側縁 3 1 1 b を折り曲げることで、物品包装箱 3 0 0 の前後左右の面、取出開口および底部開口が形成される。

なお、この状態では、連結片 3 1 8 および取っ手 3 1 8 a が、取出開口から突出している。 40

【 0 0 8 9 】

続いて、左底面サイドフラップ 3 1 3 b および右底面サイドフラップ 3 1 2 b を底部開口に向かって折り込む。

そして、底面板 3 1 6 の底面差し込みフラップ 3 1 6 a を底部開口に向かって折り込むことで、底部開口が底面板に覆われる。

【 0 0 9 0 】

続いて、取出開口から第 1 容器 C やその他の容器を物品包装箱 3 0 0 に入れる。

【 0 0 9 1 】

続いて、第 1 容器 C の表示面 C 1 a を前方に向けた状態で、連結縁 3 1 8 b を折り曲げ 50

た状態で接続端 3 1 7 a を折り曲げる。

そして、左天面サイドフラップ 3 1 3 a および右天面サイドフラップ 3 1 2 a を取出開口に向かって折り込む。

そして、上側端 3 1 8 c を折り曲げた後、天面板 3 1 5 の天面差し込みフラップ 3 1 5 a を取出開口に向かって折り込むことで、取出開口が天面板 3 1 5 に覆われると共に取っ手 3 1 8 a が天面板 3 1 5 と当接する。

以上の手順により、物品包装箱 3 0 0 が形成される。

【 0 0 9 2 】

このように構成された物品包装箱 3 0 0 は、第 1 容器 C が容器収容空間 3 0 0 S に収容されている際に、容器保持片 3 1 7 の当接面 3 1 7 b が第 1 容器 C の表示面 C 1 a を背面板 3 1 4 方向に向けて押圧して第 1 容器 C を位置決めしていることにより、物品包装箱 3 0 0 に第 1 容器 C を収容した状態で物品包装箱 3 0 0 に振動が加わり、第 1 容器 C に第 1 容器 C の長手方向を中心とする回転力が付与されたとしても、第 1 容器 C の表示面 C 1 a と容器保持片 3 1 7 の当接面 3 1 7 b とが接触しているため、第 1 容器 C の長手方向を中心とする第 1 容器 C の回動を抑制し、第 1 容器 C の収容姿勢を安定させることができる。

10

【 符号の説明 】

【 0 0 9 3 】

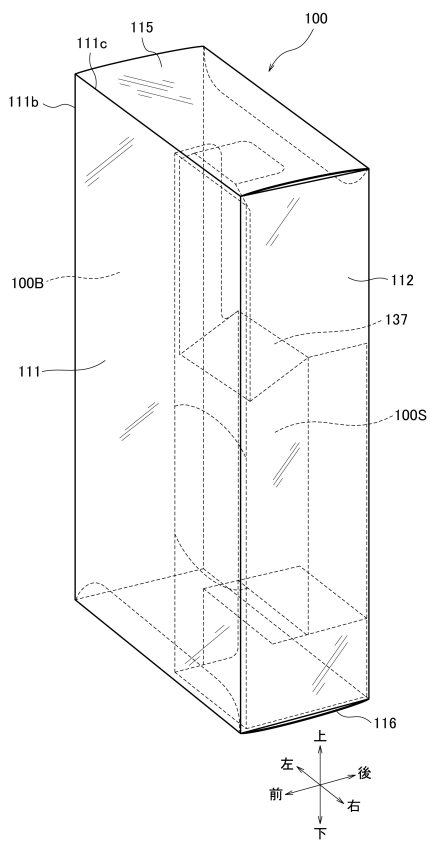
1 0 0、2 0 0、3 0 0	・・・	物品包装箱	
1 0 0 A、	3 0 0 A	・・・	シート
1 0 0 B	・・・	大容器収容空間	20
1 0 0 S	・・・	小容器収容空間	
	3 0 0 S	・・・	容器収容空間
1 1 1、	3 1 1	・・・	正面板
1 1 1 a、	3 1 1 a	・・・	右側縁
1 1 1 b、	3 1 1 b	・・・	左側縁
1 1 1 c、	3 1 1 c	・・・	上側縁
1 1 2、	3 1 2	・・・	右側面板
1 1 2 a、	3 1 2 a	・・・	右天面サイドフラップ (天面サイドフラップ)
1 1 2 b、	3 1 2 b	・・・	右底面サイドフラップ
1 1 2 c、	3 1 2 c	・・・	後側縁
1 1 3、	3 1 3	・・・	左側面板
1 1 3 a、	3 1 3 a	・・・	左天面サイドフラップ
1 1 3 b、	3 1 3 b	・・・	左底面サイドフラップ
1 1 4、	3 1 4	・・・	背面板
1 1 4 a、	3 1 4 a	・・・	下側縁
1 1 4 b、	3 1 4 b	・・・	左側縁
1 1 4 c、	3 1 4 c	・・・	右側縁 (右側面パネルの後側縁)
	3 1 4 d	・・・	貼り合わせ片
1 1 5、	3 1 5	・・・	天面板 (天面蓋)
1 1 5 a、	3 1 5 a	・・・	天面差し込みフラップ
1 1 6、	3 1 6	・・・	底面板
1 1 6 a、	3 1 6 a	・・・	底面差し込みフラップ
	3 1 7	・・・	容器保持片
	3 1 7 a	・・・	接続端
	3 1 7 b	・・・	当接面
	3 1 8	・・・	連結片
	3 1 8 a	・・・	取っ手
	3 1 8 b	・・・	連結端
	3 1 8 c	・・・	上側端
1 2 1	・・・	取出開口	50

1 2 2	．．．	底部開口	
1 3 1、2 3 1	．．．	正面パネル	
1 3 1 a	．．．	右側縁	
1 3 1 b	．．．	左側縁	
1 3 1 c	．．．	開口	
1 3 2	．．．	右側面パネル	
1 3 2 a	．．．	右底面サイドインナーフラップ	
1 3 2 b	．．．	後側縁	
1 3 3	．．．	左側面パネル	
1 3 3 a	．．．	側縁	10
1 3 4	．．．	背面パネル	
1 3 4 a	．．．	側縁	
1 3 5、2 3 5	．．．	台座片	
1 3 6 a	．．．	接着片	
1 3 6 b	．．．	起立片	
1 3 7	．．．	小容器保持片	
1 3 7 a	．．．	接続端	
1 3 7 b	．．．	当接面	
1 3 8	．．．	連結片	
1 3 8 a、	．．．	取っ手	20
1 3 8 b、	．．．	連結端	
1 3 8 c、	．．．	上側端	
1 3 9	．．．	貼り合わせ片	
1 3 9 b	．．．	後側縁	
1 4 1	．．．	小容器受入開口	
C	．．．	物品包装箱の前後方向の中心線	
C 1	．．．	小容器の前後方向の中心線	
H	．．．	大容器収容空間の高さ	
D	．．．	大容器収容空間の奥行き	
d 1	．．．	正面パネルと正面板との距離	30
d 2	．．．	背面パネルと背面板との距離	
d 3	．．．	正面パネルと台座片との前後方向の距離	
A	．．．	小容器保持片の可動領域	
G	．．．	間隙	
F	．．．	押しつけ力	
P	．．．	糊	
V	．．．	罫線	
B C	．．．	大容器	
B C 1	．．．	大容器本体	
B C 1 a	．．．	表示面	40
B C 2	．．．	大容器蓋	
B H	．．．	大容器の高さ	
B D	．．．	大容器の奥行き	
S C	．．．	小容器	
S C 1	．．．	チューブ容器本体	
S C 1 a	．．．	表示面	
S C 1 b	．．．	裏面	
S C 2	．．．	チューブ容器蓋	
S D	．．．	小容器の奥行き	
C	．．．	第 1 容器	50

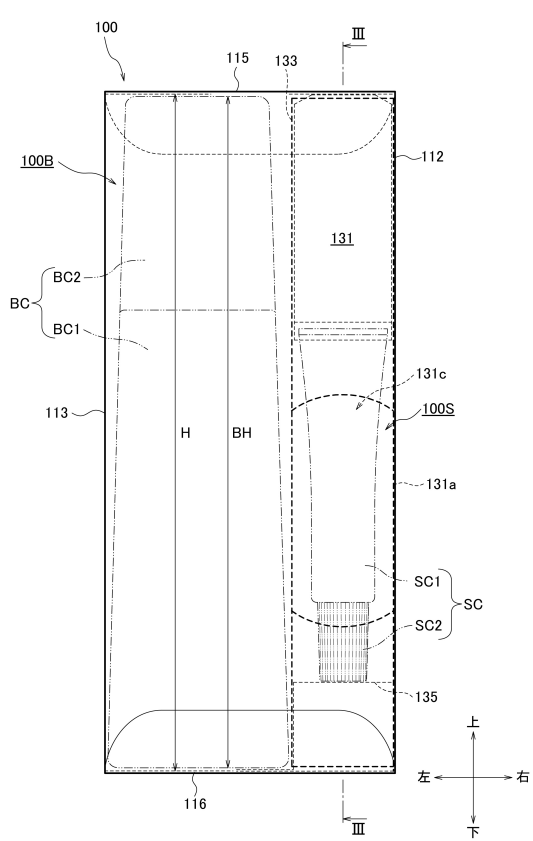
- C 1 . . . 容器本体
- C 1 a . . . 表示面
- C 2 . . . 容器蓋

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

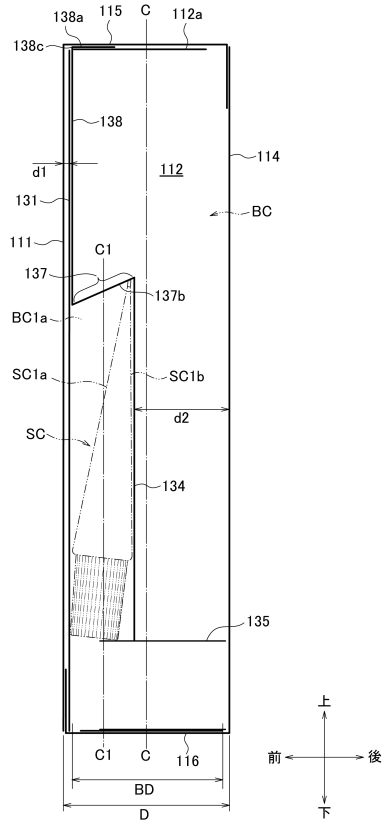
20

30

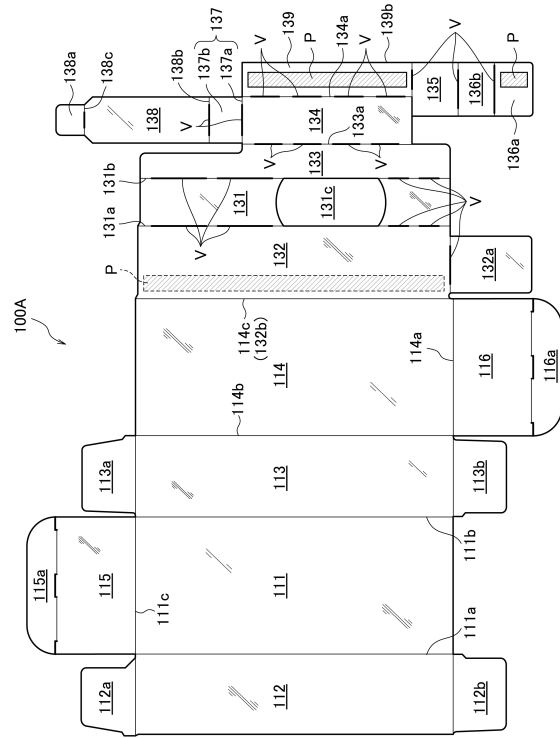
40

50

【 図 3 】



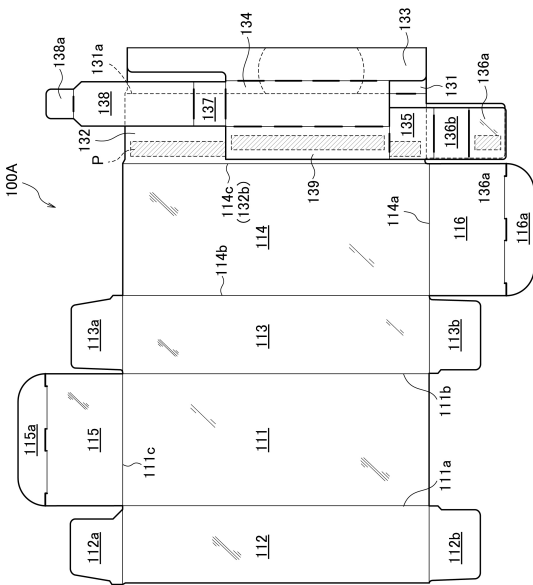
【 図 4 】



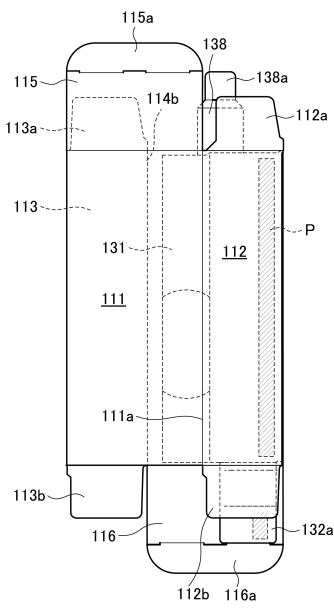
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

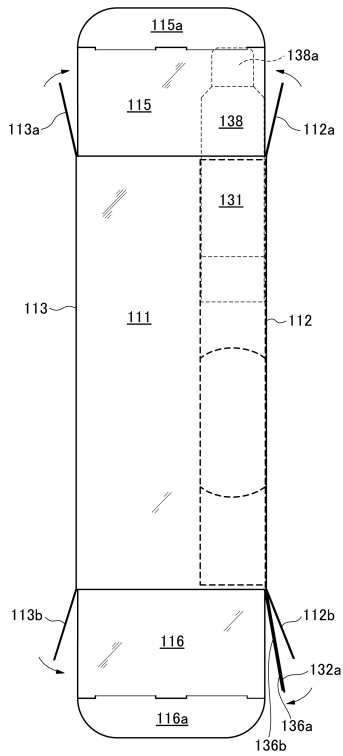


30

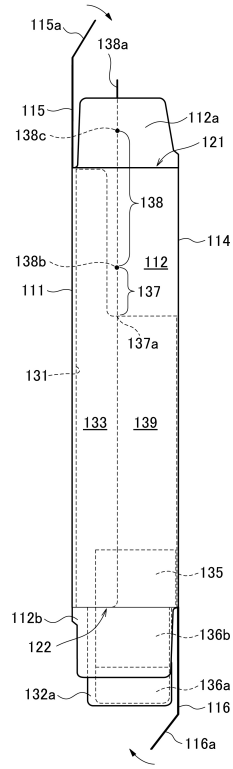
40

50

【 図 7 A 】



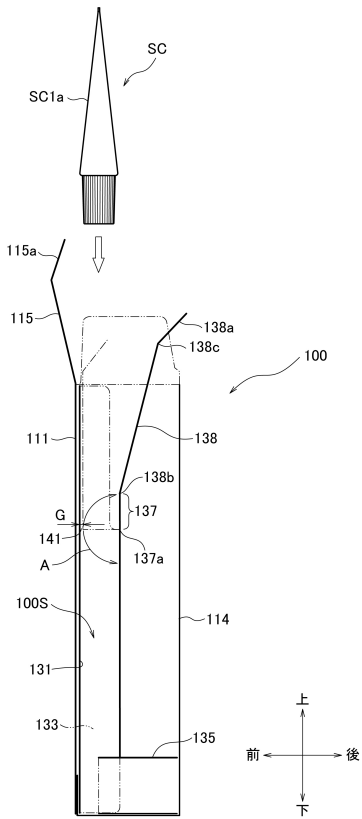
【 図 7 B 】



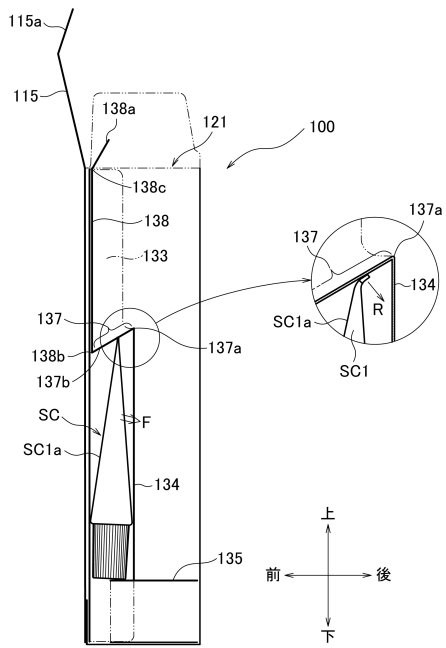
10

20

【 図 8 】



【 図 9 】

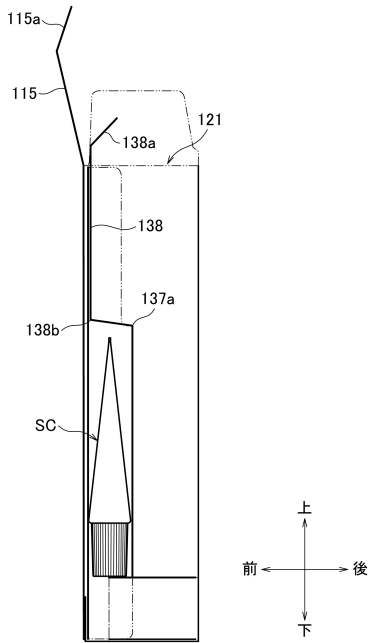


30

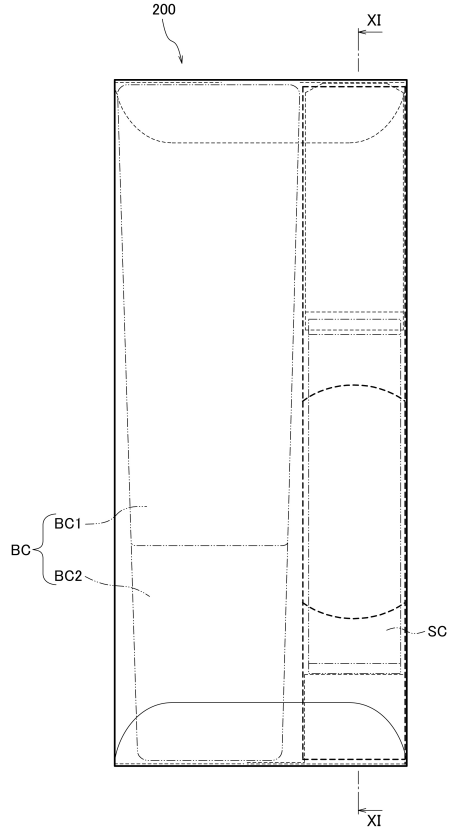
40

50

【図 1 0】



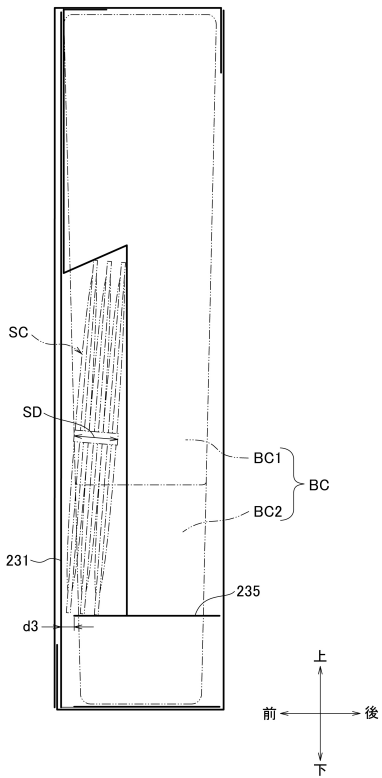
【図 1 1 A】



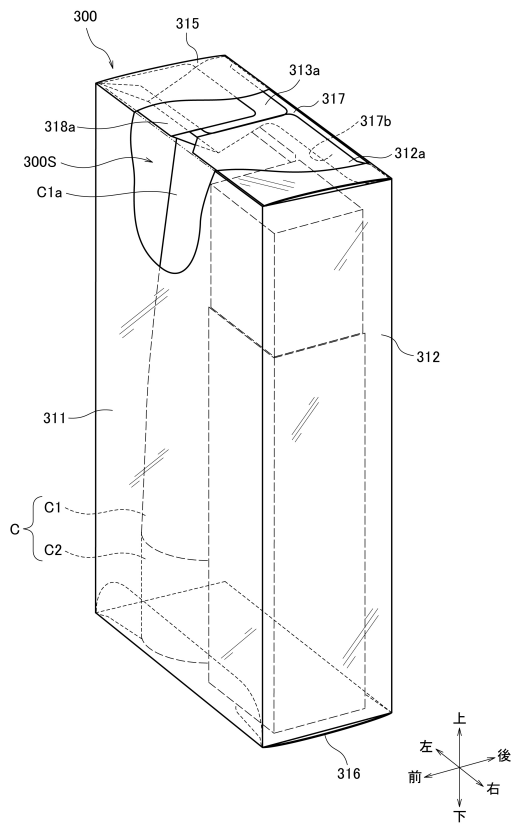
10

20

【図 1 1 B】



【図 1 2】

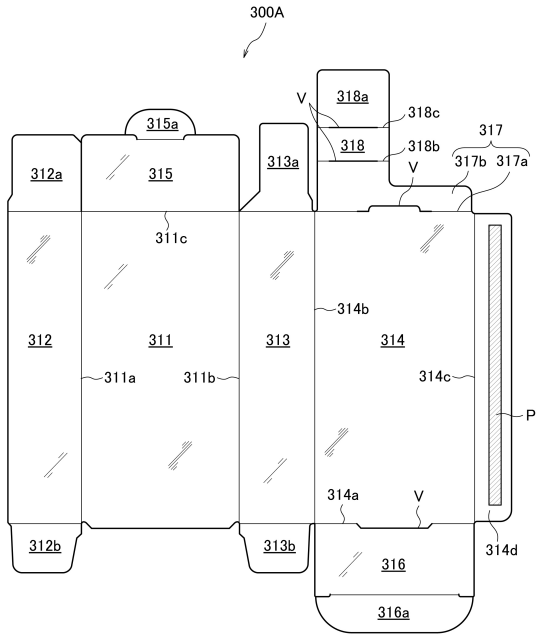


30

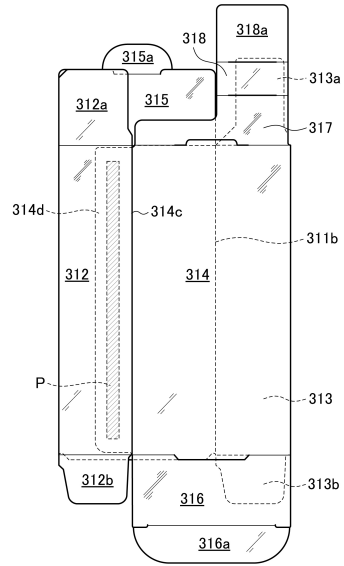
40

50

【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



10

20

30

40

50

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月30日(2022.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高さの異なる2以上の容器を取出開口から受け入れて前記高さの異なる2以上の容器を
10 収容する柱状の物品包装箱であって、

前記2以上の容器のうち最も高い大容器を収容する柱状の大容器収容空間と、

該大容器収容空間に併設されて前記2以上の容器のうち前記大容器以外の小容器を収容
する柱状の小容器収容空間とを備え、

前記大容器収容空間と前記小容器収容空間とが、単一のシートを折り込んで形成され、

前記小容器収容空間が、前記小容器の裏面と対向する背面パネルと、前記取出開口と対
向し前記小容器を前記小容器収容空間へと導く小容器受入開口と、前記背面パネルと接続
される小容器保持片とにより少なくとも形成され、

前記背面パネルと接続される小容器保持片が、前記背面パネルと接続される接続端と、
前記背面パネルに向かって上り傾斜となり前記小容器の表示面と当接する当接面とを有し
20

、
前記小容器が前記小容器収容空間に収容されている際に、前記小容器保持片が前記小容
器受入開口を覆い、且つ、前記小容器保持片の当接面が前記小容器の表示面を前記小容
器収容空間の背面パネル方向に向けて押圧して前記小容器を傾斜させた状態で位置決めして
いることを特徴とする物品包装箱。

【請求項2】

正面板と該正面板の左側縁に接続した左側面板と該左側面板に接続して前記正面板に離
間対面する背面板と前記正面板の右側縁に接続した右側面板とで少なくとも圍繞された容
器収容空間内に第1容器とその他の容器からなる2以上の容器を収容すると共に単一のシ
ートを折り込んで形成された柱状の物品包装箱であって、
30

前記背面板と接続される容器保持片を備え、

前記容器保持片が、前記背面板と接続される接続端と、前記正面板側から前記背面板側
に向かって上り傾斜となり前記第1容器の表示面と当接する当接面とを有し、

前記第1容器が前記容器収容空間に収容されている際に、前記容器保持片の当接面が前
記第1容器の表示面を前記背面板方向に向けて押圧して前記第1容器を位置決めしている
ことを特徴とする物品包装箱。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、2以上の容器を収容する物品包装箱に関するものであって、特に、高さの異
なる2以上の容器を収容する柱状の物品包装箱に関する。

【背景技術】

【0002】

昨今、同じブランドを冠した種類の異なる化粧品等の製品を1つの物品包装箱に複数収
容してパッケージ商品にして販売されることがある。

この物品包装箱に収容されている複数の製品は、それぞれの種類や目的・用途の違いにより、内容物の状態（液状・クリーム状・ジェル状・固形状等）や量が異なっている。

そのため、内容物を収める容器の形状は、製品によって異なっていることが多い。

【0003】

このような異なる容器形状の製品を1つの物品包装箱に複数収容して販売する場合、それぞれの製品が物品包装箱内でガタつかないように、物品包装箱の1つの周壁には収容された製品を上部より押さえるための押さえ片が物品包装箱内へ折り込み自在に延設されるとともに、押さえ片は物品包装箱内へ互いに異なる高さに突出して製品の上部に接する少なくとも2つの突出面を折り曲げ形成されたものが知られている（例えば、特許文献1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特許第4921293号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

通常、製品には企業ロゴや商品ロゴ等が記載される表示面が設けられており、複数の製品を物品包装箱に収容する際には、各々の製品の表示面の向きを揃えて物品包装箱に収容する。

しかしながら、前述の物品包装箱は、製品がガタついた際に製品が突出面に当たることによって製品のガタつきを抑制するものにすぎないため、製品の容器形状が円柱形であった場合には輸送時の衝撃で製品が回ってしまい、出荷時に揃えておいた各々の製品の表示面の向きが揃わなくなってしまう恐れがある。

【0006】

そこで、本発明は、前述したような従来技術の問題を解決するものであって、すなわち、本発明の目的は、輸送時等における容器の回動を抑えて収容姿勢を安定させる物品包装箱を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本請求項1に係る発明は、高さの異なる2以上の容器を取出開口から受け入れて前記高さの異なる2以上の容器を収容する柱状の物品包装箱であって、前記2以上の容器のうち最も高い大容器を収容する柱状の大容器収容空間と、該大容器収容空間に併設されて前記2以上の容器のうち前記大容器以外の小容器を収容する柱状の小容器収容空間とを備え、前記大容器収容空間と前記小容器収容空間とが、単一のシートを折り込んで形成され、前記小容器収容空間が、前記小容器の裏面と対向する背面パネルと、前記取出開口と対向し前記小容器を前記小容器収容空間へと導く小容器受入開口と、前記背面パネルと接続される小容器保持片とにより少なくとも形成され、前記背面パネルと接続される小容器保持片が、前記背面パネルと接続される接続端と、前記背面パネルに向かって上り傾斜となり前記小容器の表示面と当接する当接面とを有し、前記小容器が前記小容器収容空間に収容されている際に、前記小容器保持片が前記小容器受入開口を覆い、且つ、前記小容器保持片の当接面が前記小容器の表示面を前記小容器収容空間の背面パネル方向に向けて押圧して前記小容器を傾斜させた状態で位置決めしていることにより、前述した課題を解決するものである。

【0008】

本請求項2に係る発明は、正面板と該正面板の左側縁に接続した左側面と該左側面に接続して前記正面板に離間対面する背面と前記正面板の右側縁に接続した右側面とで少なくとも囲繞された容器収容空間内に第1容器とその他の容器からなる2以上の容器を収容すると共に単一のシートを折り込んで形成された柱状の物品包装箱であって、前記背面と接続される容器保持片を備え、前記容器保持片が、前記背面と接続される接続

10

20

30

40

50

端と、前記正面板側から前記背面板側に向かって上り傾斜となり前記第 1 容器の表示面と当接する当接面とを有し、前記第 1 容器が前記容器収容空間に収容されている際に、前記容器保持片の当接面が前記第 1 容器の表示面を前記背面板方向に向けて押圧して前記第 1 容器を位置決めしていることにより、前述した課題を解決するものである。

【発明の効果】

【0009】

本発明の物品包装箱によれば、2 以上の容器を収容できるとともに、以下のような本発明に特有の効果奏することができ。

【0010】

本請求項 1 に係る発明の物品包装箱によれば、小容器が小容器収容空間に収容されている際に、小容器保持片が小容器受入開口を覆い、且つ、小容器保持片の当接面が小容器の表示面を小容器収容空間の背面パネル方向に向けて押圧して小容器を傾斜させた状態で位置決めしていることにより、物品包装箱に小容器を収容した状態で物品包装箱に振動が加わり、小容器に小容器の長手方向を中心とする回転力が付与されたとしても、小容器の表示面と小容器保持片の当接面とが接触しているため、小容器の長手方向を中心とする小容器の回動を抑制し、小容器の収容姿勢を安定させることができる。

10

【0011】

本請求項 2 に係る発明の物品包装箱によれば、第 1 容器が容器収容空間に収容されている際に、容器保持片の当接面が第 1 容器の表示面を背面板方向に向けて押圧して第 1 容器を位置決めしていることにより、物品包装箱に第 1 容器を収容した状態で物品包装箱に振動が加わり、第 1 容器に第 1 容器の長手方向を中心とする回転力が付与されたとしても、第 1 容器の表示面と容器保持片の当接面とが接触しているため、第 1 容器の長手方向を中心とする第 1 容器の回動を抑制し、第 1 容器の収容姿勢を安定させることができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図 1】本発明の第 1 実施例である物品包装箱の斜視概略図。

【図 2】本発明の第 1 実施例である物品包装箱が陳列された状態の正面図。

【図 3】図 2 の I I I - I I I 線に沿って見た物品包装箱の右端面の説明図。

【図 4】本発明の第 1 実施例である物品包装箱の展開図。

【図 5】本発明の第 1 実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す図。

30

【図 6】本発明の第 1 実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す図。

【図 7 A】本発明の第 1 実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す正面図。

【図 7 B】本発明の第 1 実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す右側面図。

【図 8】図 2 の I I I - I I I 線に沿って見た物品包装箱への小容器の挿入を説明する図。

【図 9】図 2 の I I I - I I I 線に沿って見た物品包装箱への小容器の挿入を説明する図。

【図 10】図 2 の I I I - I I I 線に沿って見た物品包装箱に対する小容器の取り出しを説明する図。

【図 11 A】本発明の第 2 実施例である物品包装箱が陳列された状態の正面図。

40

【図 11 B】図 11 A の X I - X I 線に沿って見た物品包装箱の右端面の説明図。

【図 12】本発明の第 3 実施例である物品包装箱を一部切り欠いた斜視概略図。

【図 13】本発明の第 3 実施例である物品包装箱の展開図。

【図 14】本発明の第 3 実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す背面図。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明は、高さの異なる 2 以上の容器を取出開口から受け入れて前記高さの異なる 2 以上の容器を収容する柱状の物品包装箱であって、前記 2 以上の容器のうち最も高い大容器を収容する柱状の大容器収容空間と、該大容器収容空間に併設されて前記 2 以上の容器のうち前記大容器以外の小容器を収容する柱状の小容器収容空間とを備え、前記大容器収容

50

空間と前記小容器収容空間とが、単一のシートを折り込んで形成され、前記小容器収容空間が、前記小容器の裏面と対向する背面パネルと、前記取出開口と対向し前記小容器を前記小容器収容空間へと導く小容器受入開口と、前記背面パネルと接続される小容器保持片とにより少なくとも形成され、前記背面パネルと接続される小容器保持片が、前記背面パネルと接続される接続端と、前記背面パネルに向かって上り傾斜となり前記小容器の表示面と当接する当接面とを有し、前記小容器が前記小容器収容空間に収容されている際に、前記小容器保持片が前記小容器受入開口を覆い、且つ、前記小容器保持片の当接面が前記小容器の表示面を前記小容器収容空間の背面パネル方向に向けて押圧して前記小容器を傾斜させた状態で位置決めし、小容器の長手方向を中心とする小容器の回動を抑制し、小容器の位置を定めることができるものであれば、その具体的な実施態様は、如何なるものであっても構わない。

10

【0014】

例えば、物品包装箱は、箱体を形成できるものであれば、紙等の材料であっても良い。

なお、光を透過する材料で物品包装箱を形成する場合は、透明または半透明なポリプロピレン樹脂に限らず如何なる材料であっても良い。

【0015】

また、本発明の物品包装箱に収容する容器については、高さの異なる2以上の容器であれば良いが、異なる高さの大小2つの容器を対象とした場合が最適である。

【実施例1】

【0016】

図1乃至図10に基づいて、本発明の第1実施例である物品包装箱100を説明する。

20

【0017】

<1.1. 物品包装箱100の基本構造>

まず、図1乃至図3を用いて、本発明の第1実施例である物品包装箱100の構造を説明する。

図1は本発明の第1実施例である物品包装箱の斜視概略図であり、図2は本発明の第1実施例である物品包装箱が陳列された状態の正面図であり、図3は図2のIII-III線に沿って見た物品包装箱の右端面の説明図である。

【0018】

図1に示すように、物品包装箱100は、光を透過できる程度の透過率を有する透明または半透明なポリプロピレン樹脂で形成された柱状（直方体状）の箱体である。

30

そして、図1に示すように、物品包装箱100は、背の高い大容器BCを収容する柱状の大容器収容空間100Bと、背の低い小容器SCを収容する柱状の小容器収容空間100Sとを内部に有している。

本実施例では、正面視において、大容器収容空間100Bは左側に、小容器収容空間100Sは右側に併設されているが、大容器収容空間100Bを右側に、小容器収容空間100Sを左側に併設してもよい。

【0019】

図2および図3は、大容器BCおよび小容器SCを収容した状態で陳列された物品包装箱100を示している。

40

ここで、図2および図3では、物品包装箱100の形状を明確にするために、大容器BCを物品包装箱100の底面板116から離間させているが、実際に物品包装箱100が陳列されている状態では、大容器BCは物品包装箱100内に載置されている。

また、物品包装箱100に大容器BCおよび小容器SCを収容した状態において、図3に示すように、大容器BCの表示面BC1aと小容器SCの表示面SC1aとは、いずれも前方を向いており、物品包装箱100を陳列した際に外部から視認されやすくなっている。

特に、小容器SCの表示面SC1aは、正面パネル131に形成された開口131cにより、外部から視認しやすくなっている。

【0020】

50

なお、本実施例において、物品包装箱 100 は、2つの容器を収容しているが、3以上の容器を収容してもよい。

この場合、3以上の容器のうち、もっとも背の高い容器が大容器収容空間 100 B に収容され、残りの容器のうち少なくとも1つが小容器収容空間 100 S に収容されれば、その他の容器は物品包装箱 100 の如何なる場所に収容されていてもよい。

【0021】

< 1.2. 容器の構造 >

ここで、図2および図3を用いて、物品包装箱 100 に収容される大容器 BC および小容器 SC の構造を説明する。

【0022】

大容器 BC は、角錐台状であり、液体を収容している。

そして、この大容器 BC は、大容器本体 BC 1 と、大容器本体 BC 1 の上方を覆う角筒状の大容器蓋 BC 2 とを有している。

本実施例において、大容器 BC は、大容器蓋 BC 2 が上方に位置するように物品包装箱 100 に収容されているが、大容器 BC の天地は逆であってもよい。

【0023】

小容器 SC は、チューブ状の容器であり、大容器 BC が収容している液体よりも粘度の高いクリーム状の液体を収容している。

そして、小容器 SC は、一端に出口が形成されており液体状の化粧品を収容するチューブ容器本体 SC 1 と、このチューブ容器本体 SC 1 の出口を閉塞する円筒状のチューブ容器蓋 SC 2 とを有している。

なお、ここでいう「円筒状」とは、楕円や多角形等の回動しやすい形状を意味する。

本実施例において、小容器 SC は、チューブ容器蓋 SC 2 が下方に位置するように、すなわち、チューブ容器本体 SC 1 の出口が鉛直下方を向くように、物品包装箱 100 に収容されている。

【0024】

< 1.3. 物品包装箱 100 の外観構造 >

次に、図1乃至図4を用いて、物品包装箱 100 の外観構造を詳説する。

物品包装箱 100 は、単一のシート 100 A を折り込んで形成される箱であり、図4に本発明の第1実施例である物品包装箱の展開図を示す。

【0025】

大容器収容空間 100 B の高さ H は、図2に示すように、大容器 BC の高さ BH とほぼ等しくなっている。

大容器収容空間 100 B の奥行き D は、図3に示すように、大容器 BC の奥行き BD とほぼ等しくなっている。

これにより、大容器 BC は、上下方向および前後方向に対して物品包装箱 100 内部でガタつきにくくなっている。

なお、ここでいう「大容器 BC の奥行き BD」とは、大容器 BC の奥行き（前後方向の長さ）のうち最も大きい部分であり、本実施例の場合は大容器本体 BC 1 の底部の奥行きが「大容器 BC の奥行き BD」に相当する。

【0026】

物品包装箱 100 の外観は、矩形状の正面板 111 と、この正面板 111 の右側縁 111 a に接続した矩形状の右側面板 112 と、正面板 111 の左側縁 111 b に接続すると共に右側面板 112 と対向する矩形状の左側面板 113 と、左側面板 113 の側縁（左側縁 114 b）に接続すると共に正面板 111 と対向する矩形状の背面板 114 と、正面板 111 の上側縁 111 c と接続した矩形状の天面板 115 と、背面板 114 の下側縁 114 a に接続すると共に天面板 115 と対向する矩形状の底面板 116 との6枚の矩形状板で形成されている。

このうち、正面板 111 と、右側面板 112 と、左側面板 113 と、背面板 114 とは、いずれも上下方向が長辺となっている。

10

20

30

40

50

また、天面板 1 1 5 および底面板 1 1 6 は、いずれも左右方向が長辺となっている。

【 0 0 2 7 】

そして、正面板 1 1 1 と、右側面板 1 1 2 と、左側面板 1 1 3 と、背面板 1 1 4 とにより物品包装箱 1 0 0 の前後左右が形成されている。

すなわち、正面板 1 1 1 と、右側面板 1 1 2 と、左側面板 1 1 3 と、背面板 1 1 4 とにより、物品包装箱 1 0 0 の上端には矩形状の取出開口 1 2 1 (図 7 B、図 9 参照) が形成されていると共に物品包装箱 1 0 0 の下端には矩形状の底部開口 1 2 2 (図 7 B 参照) が形成されている。

この取出開口 1 2 1 の開口面積は、底部開口 1 2 2 の開口面積と等しい。

【 0 0 2 8 】

そして、取出開口 1 2 1 は、天面板 1 1 5 により覆われている。

取出開口 1 2 1 と天面板 1 1 5 との間には、右側面板 1 1 2 の上側縁に接続する右天面サイドフラップ 1 1 2 a と、左側面板 1 1 3 の上側縁に接続する左天面サイドフラップ 1 1 3 a とが設けられており、右天面サイドフラップ 1 1 2 a および左天面サイドフラップ 1 1 3 a の弾性により取出開口 1 2 1 と天面板 1 1 5 との間を閉塞している。

【 0 0 2 9 】

底部開口 1 2 2 は、底面板 1 1 6 により覆われている。

底部開口 1 2 2 と底面板 1 1 6 との間には、右側面板 1 1 2 の下側縁に接続する右底面サイドフラップ 1 1 2 b と、左側面板 1 1 3 の下側縁に接続する左底面サイドフラップ 1 1 3 b とが設けられており、右底面サイドフラップ 1 1 2 b および左底面サイドフラップ 1 1 3 b の弾性により底部開口 1 2 2 と底面板 1 1 6 との間を閉塞している。

【 0 0 3 0 】

< 1 . 4 . 物品包装箱 1 0 0 の内部構造 >

次に、図 1 乃至図 4 に用いて、物品包装箱 1 0 0 の内部構造を詳説する。

【 0 0 3 1 】

小容器収容空間 1 0 0 S は、小容器 S C の表示面 S C 1 a と対向する正面パネル 1 3 1 と、この正面パネル 1 3 1 の右側縁 1 3 1 a および背面板 1 1 4 の右側縁 1 1 4 c に接続した矩形状の右側面パネル 1 3 2 と、正面パネル 1 3 1 の左側縁 1 3 1 b に接続すると共に右側面パネル 1 3 2 と対向する左側面パネル 1 3 3 と、左側面パネル 1 3 3 の側縁 1 3 3 a に接続すると共に正面パネル 1 3 1 および小容器 S C の裏面 S C 1 b と対向する矩形状の背面パネル 1 3 4 とにより、前後左右が形成されている。

すなわち、正面パネル 1 3 1 と、右側面パネル 1 3 2 と、左側面パネル 1 3 3 と、背面パネル 1 3 4 とにより、小容器収容空間 1 0 0 S の上端には取出開口 1 2 1 と対向する矩形状の小容器受入開口 1 4 1 が形成されている。

また、正面パネル 1 3 1 と、右側面パネル 1 3 2 と、左側面パネル 1 3 3 と、背面パネル 1 3 4 とは、いずれも上下方向が長辺となっている。

【 0 0 3 2 】

図 3 に示すように、正面パネル 1 3 1 は、正面板 1 1 1 と距離 d 1 だけ離間対向すると共に正面板 1 1 1 と平行に配置されており、鉛直方向中央から下方にかけて開口 1 3 1 c が形成されている。

左側面パネル 1 3 3 は、小容器収容空間 1 0 0 S の左側面を形成すると共に、大容器収容空間 1 0 0 B と小容器収容空間 1 0 0 S とを仕切っている。

背面パネル 1 3 4 は、背面板 1 1 4 と距離 d 2 だけ離間対向すると共に背面板 1 1 4 と平行に配置されている。

【 0 0 3 3 】

この背面パネル 1 3 4 と背面板 1 1 4 との距離 d 2 は、正面パネル 1 3 1 と正面板 1 1 1 との距離 d 1 より大きい。

また、小容器 S C の前後方向の中心線 C 1 は、物品包装箱 1 0 0 の前後方向の中心線 C よりも前方に位置している。

すなわち、小容器収容空間 1 0 0 S は物品包装箱 1 0 0 の前方側に形成されており、小

10

20

30

40

50

容器 S C は物品包装箱 1 0 0 の前方側に配置されている。

【 0 0 3 4 】

また、小容器収容空間 1 0 0 S は、底部に小容器 S C と当接する台座片 1 3 5 を有している。

この台座片 1 3 5 は、貼り合わせ片 1 3 9 と接続している。

そして、台座片 1 3 5 は、右側面パネル 1 3 2 の下側縁に接続した矩形の右底面サイドインナーフラップ 1 3 2 a と接着される接着片 1 3 6 a と、上下方向に伸びていると共に接着片 1 3 6 a と台座片 1 3 5 とを連結する起立片 1 3 6 b とにより、水平に保たれている。

この台座片 1 3 5 により、大容器 B C が大容器収容空間 1 0 0 B に収容されていると共に小容器 S C が小容器収容空間 1 0 0 S に収容されている際に、小容器 S C の底部が大容器 B C の底部より鉛直方向上方に位置している。

10

【 0 0 3 5 】

さらに、小容器収容空間 1 0 0 S は、背面パネル 1 3 4 の上側縁に接続されていると共に小容器 S C を小容器収容空間 1 0 0 S に収容している際に小容器受入開口 1 4 1 を覆う小容器保持片 1 3 7 を有している。

小容器保持片 1 3 7 は、背面パネル 1 3 4 と接続する接続端 1 3 7 a と、小容器 S C を小容器収容空間 1 0 0 S に収容している際に小容器 S C と当接する矩形の当接面 1 3 7 b とを有している。

【 0 0 3 6 】

20

また、小容器保持片 1 3 7 は、前側端で帯状の連結片 1 3 8 とも接続されている。

この連結片 1 3 8 の他端には、連結片 1 3 8 より幅細の取っ手 1 3 8 a が形成されている。

【 0 0 3 7 】

また、背面パネル 1 3 4 の側縁 1 3 4 a には、矩形の貼り合わせ片 1 3 9 が接続されている。

そして、右側面パネル 1 3 2、接着片 1 3 6 a、貼り合わせ片 1 3 9 に糊 P が塗布されている。

接着片 1 3 6 a、貼り合わせ片 1 3 9 については、表側に糊 P が帯状に塗布され、右側面パネル 1 3 2 については、裏側（紙面裏側）に糊 P が帯状に塗布されている。

30

【 0 0 3 8 】

< 1 . 5 . 物品包装箱 1 0 0 の組み立て >

次に、図 4 乃至図 7 を用いて、物品包装箱 1 0 0 の組み立てを説明する。

図 5、図 6 および図 7（図 7 A、図 7 B）は、物品包装箱 1 0 0 の組み立て途中の状態を示す図である。

なお、組み立て工程を示す図 5 乃至図 7 では、物品包装箱 1 0 0 の構成を明確にするために、物品包装箱 1 0 0 が光を透過しないシートで形成されているとして図示する。

【 0 0 3 9 】

物品包装箱 1 0 0 は、図 4 に示す 1 枚のシート 1 0 0 A を折り込んで形成される。

本実施例においてシート 1 0 0 A はポリプロピレン樹脂製であることから、弾性変形しやすいため、シート 1 0 0 A を折り込んでいく際に図 4 の状態（展開された状態）に復元しようとする力が働いてしまう。

40

そこで、シート 1 0 0 A には、切り込みである罫線 V が複数かつ部分的に設けられており、この罫線 V によりシート 1 0 0 A が図 4 の状態に戻りにくくなっている。

【 0 0 4 0 】

シート 1 0 0 A から物品包装箱 1 0 0 を組み立てるために、まず、正面パネル 1 3 1 の左側縁 1 3 1 b を折り込んで、貼り合わせ片 1 3 9 に塗布されている糊 P により貼り合わせ片 1 3 9 と右側面パネル 1 3 2 とを貼り合わせる。

このとき、接着片 1 3 6 a に塗布されている糊 P により接着片 1 3 6 a と右底面サイドインナーフラップ 1 3 2 a とが貼り合わされる。

50

これにより、図 5 のような状態になり、小容器収容空間 1 0 0 S が形成される。

【 0 0 4 1 】

続いて、背面板 1 1 4 の右側縁 1 1 4 c を折り込み、正面板 1 1 1 の左側縁 1 1 1 b を折り込む。

このとき、右側面パネル 1 3 2 に塗布されている糊 P により右側面パネル 1 3 2 と右側面パネル 1 1 2 とが貼り合わされ、図 6 のような状態になる。

【 0 0 4 2 】

続いて、右側面パネル 1 3 2 と右側面パネル 1 1 2 とが貼り合わされた状態のまま、右側縁 1 1 1 a および左側縁 1 1 4 b を折り曲げることにより、物品包装箱 1 0 0 の前後左右の面、取出開口 1 2 1 および底部開口 1 2 2 が形成される。

10

なお、この状態では、連結片 1 3 8 および取っ手 1 3 8 a が、取出開口 1 2 1 から突出している。

【 0 0 4 3 】

続いて、左底面サイドフラップ 1 1 3 b および右底面サイドフラップ 1 1 2 b を底部開口 1 2 2 に向かって折り込む（図 7 A 参照）。

この際、右底面サイドフラップ 1 1 2 b を折り込むことで右底面サイドインナーフラップ 1 3 2 a（および右底面サイドインナーフラップ 1 3 2 a と一体になっている接着片 1 3 6 a も底部開口 1 2 2 に向かって折り込まれる。

そして、底面板 1 1 6 の底面差し込みフラップ 1 1 6 a を底部開口 1 2 2 に向かって折り込むことで、底部開口 1 2 2 が底面板 1 1 6 に覆われる（図 7 B 参照）。

20

【 0 0 4 4 】

続いて、取出開口 1 2 1 から大容器 B C および小容器 S C を物品包装箱 1 0 0 に入れる（物品包装箱 1 0 0 に対する小容器 S C の出し入れについては後述する）。

【 0 0 4 5 】

続いて、左天面サイドフラップ 1 1 3 a および右天面サイドフラップ 1 1 2 a を取出開口 1 2 1 に向かって折り込む（図 7 A 参照）。

そして、天面板 1 1 5 の天面差し込みフラップ 1 1 5 a を取出開口 1 2 1 に向かって折り込むことで、取出開口 1 2 1 が天面板 1 1 5 に覆われる（図 7 B 参照）。

以上の手順により、物品包装箱 1 0 0 が形成される。

【 0 0 4 6 】

30

< 1 . 6 . 物品包装箱 1 0 0 に対する小容器の出し入れ >

次に、物品包装箱 1 0 0 に対する小容器の出し入れについて詳述する。

【 0 0 4 7 】

< 1 . 6 . 1 . 物品包装箱 1 0 0 に対する小容器の挿入 >

まず、物品包装箱 1 0 0 に対する小容器の挿入について、図 2 の I I I - I I I 線に沿って見た物品包装箱への小容器の挿入を説明する図である図 8 および図 9 を用いて詳述する。

【 0 0 4 8 】

図 8 は、図 7 の状態から底部開口 1 2 2 を底面板 1 1 6 で覆った後の物品包装箱 1 0 0 である。

40

小容器 S C の表示面 S C 1 a を前方に向けた状態で、小容器 S C を物品包装箱 1 0 0 の上方から小容器受入開口 1 4 1 に向けて挿入する。

この際、小容器 S C を小容器受入開口 1 4 1 に挿入しやすくするために、天面板 1 1 5 および天面差し込みフラップ 1 1 5 a を前方側、連結片 1 3 8 および取っ手 1 3 8 a を後方側に倒しても良い。

【 0 0 4 9 】

小容器 S C を小容器受入開口 1 4 1 に挿入して、台座片 1 3 5 に載置させた後、小容器保持片 1 3 7 の接続端 1 3 7 a、小容器保持片 1 3 7 と連結片 1 3 8 との境界の接続端 1 3 8 b を折り曲げて、図 9 に示すように、小容器保持片 1 3 7 が小容器受入開口 1 4 1 を覆う共に小容器保持片 1 3 7 の当接面 1 3 7 b を小容器 S C の表示面 S C 1 a と当接させ

50

る。

小容器保持片 137 の接続端 137 a、小容器保持片 137 と連結片 138 との境界の連結端 138 b を折り曲げる際、図 8 に示すように、小容器保持片 137 の可動領域 A と正面パネル 131 との間には間隙 G が形成されているので、小容器保持片 137 は、正面パネル 131 と当接しない。

【0050】

続いて、小容器保持片 137 の当接面 137 b と小容器 SC の表示面 SC1 a とを当接させた状態で、左天面サイドフラップ 113 a および右天面サイドフラップ 112 a を取出開口 121 に向かって折り込む。

そして、連結片 138 と取っ手 138 a との境界の上側端 138 c を折り曲げた状態で、天面板 115 の天面差し込みフラップ 115 a を取出開口 121 に向かって差し込む。 10

これにより、取出開口 121 が天面板 115 に覆われると共に、連結片 138 の上側端 138 c および取っ手 138 a が天面板 115 と当接する（図 3 等参照）。

【0051】

このとき、小容器保持片 137 の当接面 137 b が小容器 SC の表示面 SC1 a を背面パネル 134 に向けて押しつけ力 F で押圧され、小容器 SC が位置決めされる。

さらに、小容器保持片 137 が、当接面 137 b で小容器 SC と当接すると共に天面板 115 と当接する連結片 138 と連結端 138 b で接続されているので、小容器保持片 137 の可動が抑制される。

加えて、連結片 138 の取っ手 138 a が天面板 115 および右天面サイドフラップで挟持されているため、連結片 138（およびこれに連結する小容器保持片 137）が動きにくくなり、小容器 SC の回動をより抑制させている。 20

【0052】

なお、上記の説明では、左天面サイドフラップ 113 a および右天面サイドフラップ 112 a を取出開口 121 に向かって折り込んだ後に、連結片 138 と取っ手 138 a との境界の上側端 138 c を折り曲げ、天面板 115 の天面差し込みフラップ 115 a を取出開口 121 に向かって差し込んだが、連結片 138 と取っ手 138 a との境界の上側端 138 c を折り曲げた後に左天面サイドフラップ 113 a および右天面サイドフラップ 112 a を取出開口 121 に向かって折り込み、天面板 115 の天面差し込みフラップ 115 a を取出開口 121 に向かって差し込んでもよい。 30

【0053】

< 1.6.2. 物品包装箱 100 に対する小容器の取り出し >

次に、図 10 を用いて、物品包装箱 100 に対する小容器取り出しを詳述する。

図 10 は、図 2 の III - III 線に沿って見た物品包装箱に対する小容器の取り出しを説明する図である。

【0054】

図 2 および図 3 の状態から物品包装箱 100 から小容器 SC を取り出す際、まずは天面板 115 および天面差し込みフラップ 115 a を上方に動かして取出開口 121 を開放する。

このとき、小容器保持片 137、連結片 138、取っ手 138 a に復元力が働き、図 10 のように、それぞれ上方に移動する。 40

【0055】

この状態で、取っ手 138 a を掴んで、上方に引き上げることで、小容器受入開口 141 が開放され、小容器 SC が物品包装箱 100 から取り出せるようになる。

【0056】

< 1.7. 第 1 実施例である物品包装箱 100 の効果 >

このようにして得られた本発明の第 1 実施例である物品包装箱 100 は、小容器 SC が小容器收容空間 100 S に收容されている際に、小容器保持片 137 が小容器受入開口 141 を覆い、且つ、小容器保持片 137 の当接面 137 b が小容器 SC の表示面 SC1 a を小容器收容空間 100 S の背面パネル 134 方向に向けて押圧して小容器 SC を位置決 50

めしていることにより、小容器 S C の長手方向を中心とする小容器 S C の回動を抑制し、小容器 S C の位置を定めることができる。

【 0 0 5 7 】

また、小容器保持片 1 3 7 と一端で接続されている帯状の連結片 1 3 8 を備え、天面蓋である天面板 1 1 5 が取出開口 1 2 1 を覆っている際に、連結片 1 3 8 の他端（取っ手 1 3 8 a または上側端 1 3 8 c の少なくとも一方）が天面板 1 1 5 または天面サイドフラップである右天面サイドフラップ 1 1 2 a の少なくともいずれか一方と当接していることにより、輸送時の振動等によって小容器 S C に小容器収容空間 1 0 0 S の背面パネル 1 3 4 から離反する方向の力が加わったとしても、小容器保持片 1 3 7 と小容器 S C との当接が保たれ、小容器 S C の長手方向を中心とする小容器 S C の回動を確実に抑制することができる。

10

【 0 0 5 8 】

また、小容器保持片 1 3 7 の可動領域 A と小容器収容空間 1 0 0 S との間に間隙 G が形成されていることにより、小容器 S C を円滑に小容器収容空間 1 0 0 S 内に保持できることに加え、小容器収容空間 1 0 0 S の正面パネル 1 3 1 に擦り跡が形成されてしまうことを抑制することができる。

【 0 0 5 9 】

また、大容器 B C が大容器収容空間 1 0 0 B に収容されていると共に小容器 S C が小容器収容空間 1 0 0 S に収容されている際に、台座片 1 3 5 により小容器 S C の底部が大容器 B C の底部より上方に位置していることにより、小容器 S C を取出開口 1 2 1 から取り出しやすくなることに加え、小容器 S C の表示面 S C 1 a と大容器 B C の表示面 B C 1 a との位置を揃えることを可能にすることができる。

20

しかも、台座片 1 3 5 が小容器保持片 1 3 7 と協働して小容器 S C の上下動を抑え込むため、小容器 S C の上下方向の収容位置を確実に決めることができる。

【 0 0 6 0 】

また、物品包装箱 1 0 0 が光を透過するポリプロピレン樹脂で形成されていることにより、物品包装箱 1 0 0 の収容物を外部から容易に把握することができるなど、その効果は甚大である。

【 実施例 2 】

【 0 0 6 1 】

次に、本発明の第 2 実施例である物品包装箱 2 0 0 について説明する。

第 2 実施例の物品包装箱 2 0 0 は、第 1 実施例の物品包装箱 1 0 0 における台座片 1 3 5 の形状を変更したものであり、多くの要素について第 1 実施例の物品包装箱 1 0 0 と共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略し、下 2 桁が共通する 2 0 0 番台の符号を付すのみとする。

30

【 0 0 6 2 】

< 2 . 1 . 物品包装箱 2 0 0 の基本構造 >

まず、図 1 1 A および図 1 1 B を用いて、本発明の第 2 実施例である物品包装箱 2 0 0 の構造を説明する。

図 1 1 A は本発明の第 2 実施例である物品包装箱が陳列された状態の正面図であり、図 1 1 B は図 1 1 A の X I - X I 線で切断した際における物品包装箱の右端面の説明図である。

40

【 0 0 6 3 】

第 2 実施例である物品包装箱 2 0 0 も第 1 実施例である物品包装箱 1 0 0 と同様に大容器 B C と小容器 S C とを収容しているが、大容器 B C および小容器 S C の形状が異なっている。

具体的には、大容器本体 B C 1 が上方に、大容器蓋 B C 2 が下方に設けられているが、第 1 実施例のように大容器本体 B C 1 が上方に、大容器蓋 B C 2 が下方に設けられている大容器 B C であってもよい。

【 0 0 6 4 】

50

また、小容器 S C は、チューブ状の容器ではなく、四方が密閉された帯状の容器である。

そして、図 1 1 B に示すように、この小容器 S C が複数個束になった状態で台座片 2 3 5 に載置されているが、正面パネル 2 3 1 と台座片 2 3 5 との前後方向の距離 d 3 は、小容器 S C の奥行き S D よりも狭くなっている。

これにより、小容器 S C が正面パネル 2 3 1 と台座片 2 3 5 との間から落ちてしまうことが抑制されている。

なお、ここでいう「小容器 S C の奥行き S D」とは、小容器 S C を束にした状態で奥行き（前後方向の長さ）のうち最も大きい部分である。

また、図 1 1 B では、3 つの小容器 S C が束になっているが、小容器 S C の数はこれに限定されるものではない。 10

【実施例 3】

【0065】

次に、図 1 2 乃至図 1 4 を用いて本発明の第 3 実施例である物品包装箱 3 0 0 について説明する。

図 1 2 は本発明の第 3 実施例である物品包装箱を一部切り欠いた斜視概略図であり、図 1 3 は本発明の第 3 実施例である物品包装箱の展開図であり、図 1 4 は本発明の第 3 実施例である物品包装箱の組み立て途中の状態を示す背面図である。

なお、組み立て工程を示す図 1 4 では、物品包装箱 3 0 0 の構成を明確にするために、物品包装箱 3 0 0 が光を透過しないシートで形成されているとして図示する 20

【0066】

< 3 . 1 . 物品包装箱 3 0 0 の基本構造 >

まず、図 1 2 を用いて本発明の第 3 実施例である物品包装箱 3 0 0 の構造を説明する。

図 1 2 に示すように、物品包装箱 3 0 0 は、光を透過できる程度の透過率を有する透明または半透明なポリプロピレン樹脂で形成された柱状（直方体状）の箱体である。

【0067】

物品包装箱 3 0 0 は容器収容空間 3 0 0 S に複数の容器を収容しており、これら複数の容器のうち、少なくとも第 1 容器 C の表示面 C 1 a は前方を向いており、物品包装箱 3 0 0 を陳列した際に外部から視認されやすくなっている。

なお、本実施例において、物品包装箱 3 0 0 は、2 つの容器を収容しているが、3 以上の容器を収容してもよい。 30

この場合、3 以上の容器のうち、少なくとも 1 つの容器が容器保持片 3 1 7 と当接すれば、その他の容器は物品包装箱 3 0 0 の如何なる場所に収容されていてもよい。

【0068】

第 1 容器 C は、前述した小容器 S C と同じチューブ状の容器であり、多くの要素について小容器 S C と共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0069】

そして、第 1 容器 C が容器収容空間 3 0 0 S に収容されている際に、容器保持片 3 1 7 の当接面 3 1 7 b が第 1 容器 C の表示面 C 1 a を背面板 3 1 4（図 1 3 参照）に向けて押しつけ力 F で押圧し、第 1 容器 C を位置決めしている。 40

さらに、容器保持片 3 1 7 が、当接面 3 1 7 b で第 1 容器 C と当接すると共に天面板 3 1 5 と当接する連結片 3 1 8 と連結端 3 1 8 b で接続されているので、容器保持片 3 1 7 の可動が抑制されている。

【0070】

< 3 . 2 . 物品包装箱 3 0 0 の外観構造 >

次に、図 1 2 および図 1 3 を用いて、物品包装箱 3 0 0 の外観構造を詳説する。

物品包装箱 3 0 0 は、単一のシート 3 0 0 A を折り込んで形成される箱であり、図 1 3 に本発明の第 3 実施例である物品包装箱の展開図を示す。

【0071】

物品包装箱 3 0 0 の外観は、矩形状の前面板 3 1 1 と、この前面板 3 1 1 の右側縁 3 1 50

1 a に接続した矩形形状の右側面板 3 1 2 と、正面板 3 1 1 の左側縁 3 1 1 b に接続すると共に右側面板 3 1 2 と対向する矩形形状の左側面板 3 1 3 と、左側面板 3 1 3 の側縁（左側縁 3 1 4 b）に接続すると共に正面板 3 1 1 と対向する矩形形状の背面板 3 1 4 と、正面板 3 1 1 の上側縁 3 1 1 c と接続した矩形形状の天面板 3 1 5 と、背面板 3 1 4 の下側縁 3 1 4 a に接続すると共に天面板 3 1 5 と対向する矩形形状の底面板 3 1 6 との 6 枚の矩形形状板で形成されている。

このうち、正面板 3 1 1 と、右側面板 3 1 2 と、左側面板 3 1 3 と、背面板 3 1 4 とは、いずれも上下方向が長辺となっている。

また、天面板 3 1 5 および底面板 3 1 6 は、いずれも左右方向が長辺となっている。

そして、正面板 3 1 1 と、右側面板 3 1 2 と、左側面板 3 1 3 と、背面板 3 1 4 とにより物品包装箱 3 0 0 の前後左右が形成されている。 10

【0072】

< 3 . 3 . 物品包装箱 3 0 0 の内部構造 >

次に、図 1 2 および図 1 3 を用いて、物品包装箱 3 0 0 の内部構造を詳説する。

右側面板 3 1 2 は、右側面板 3 1 2 の上側縁に接続する右天面サイドフラップ 3 1 2 a と、右側面板 3 1 2 の下側縁に接続する右底面サイドフラップ 3 1 2 b とを備えている。

また、左側面板 3 1 3 は、左側面板 3 1 3 の上側縁に接続する左天面サイドフラップ 3 1 3 a と、左側面板 3 1 3 の下側縁に接続する左底面サイドフラップ 3 1 3 b とを備えている。

この右天面サイドフラップ 3 1 2 a および左天面サイドフラップ 3 1 3 a の弾性により、取出開口と天面板 3 1 5 との間を閉塞している。 20

また、右底面サイドフラップ 3 1 2 b および左底面サイドフラップ 3 1 3 b の弾性により、底部開口と底面板 3 1 6 との間を閉塞している。

【0073】

天面板 3 1 5 は、天面板 3 1 5 の上側縁に接続する天面差し込みフラップ 3 1 5 a を備えている。

底面板 3 1 6 は、底面板 3 1 6 の下側縁に接続する底面差し込みフラップ 3 1 6 a を備えている。

背面板 3 1 4 は、背面板 3 1 4 の右側縁 3 1 4 c に接続する貼り合わせ片 3 1 4 d を備えている。 30

この貼り合わせ片 3 1 4 d には、糊 P が塗布されている。

【0074】

容器保持片 3 1 7 は、接続端 3 1 7 a（背面板 3 1 4 の上側縁）で背面板 3 1 4 と接続し、第 1 容器 C を容器収容空間 3 0 0 S に収容している際に第 1 容器 C と当接する当接面 3 1 7 b とを有している。

そして、容器保持片 3 1 7 は、前側端（連結端 3 1 8 b）で帯状の連結片 3 1 8 とも接続されている。

この連結片 3 1 8 は、連結端 3 1 8 b とは反対側の端部である上側端 3 1 8 c で接続する取っ手 3 1 8 a を有している。

【0075】

< 3 . 4 . 物品包装箱 3 0 0 の組み立て >

次に、図 1 2 乃至図 1 4 を用いて、物品包装箱 3 0 0 の組み立てを簡単に説明する。

【0076】

物品包装箱 3 0 0 は、図 1 3 に示す 1 枚のシート 3 0 0 A を折り込んで形成される。

本実施例においてシート 3 0 0 A はポリプロピレン樹脂製であることから、弾性変形しやすいため、シート 3 0 0 A を折り込んでいく際に図 1 3 の状態（展開された状態）に復元しようとする力が働いてしまう。

そこで、シート 3 0 0 A には、切り込みである罫線 V が複数かつ部分的に設けられており、この罫線 V によりシート 3 0 0 A が図 1 3 の状態に戻りにくくなっている。

【0077】

40

50

シート 300A から物品包装箱 300 を組み立てるために、まず、背面板 314 の左側縁 314b を折り込んで、次に右側縁 311a を折り曲げる。

このとき、貼り合わせ片 314d に塗布されている糊 P により貼り合わせ片 314d と右側面板 312 とを貼り合わされ、図 14 のような状態になる。

【0078】

続いて、貼り合わせ片 314d と右側面板 312 とが貼り合わされた状態のまま、右側縁 314c および左側縁 311b を折り曲げることで、物品包装箱 300 の前後左右の面、取出開口および底部開口が形成される。

なお、この状態では、連結片 318 および取っ手 318a が、取出開口から突出している。

【0079】

続いて、左底面サイドフラップ 313b および右底面サイドフラップ 312b を底部開口に向かって折り込む。

そして、底面板 316 の底面差し込みフラップ 316a を底部開口に向かって折り込むことで、底部開口が底面板に覆われる。

【0080】

続いて、取出開口から第 1 容器 C やその他の容器を物品包装箱 300 に入れる。

【0081】

続いて、第 1 容器 C の表示面 C1a を前方に向けた状態で、連結縁 318b を折り曲げた状態で接続端 317a を折り曲げる。

そして、左天面サイドフラップ 313a および右天面サイドフラップ 312a を取出開口に向かって折り込む。

そして、上側端 318c を折り曲げた後、天面板 315 の天面差し込みフラップ 315a を取出開口に向かって折り込むことで、取出開口が天面板 315 に覆われると共に取っ手 318a が天面板 315 と当接する。

以上の手順により、物品包装箱 300 が形成される。

【0082】

このように構成された物品包装箱 300 は、第 1 容器 C が容器収容空間 300S に収容されている際に、容器保持片 317 の当接面 317b が第 1 容器 C の表示面 C1a を背面板 314 方向に向けて押圧して第 1 容器 C を位置決めしていることにより、物品包装箱 300 に第 1 容器 C を収容した状態で物品包装箱 300 に振動が加わり、第 1 容器 C に第 1 容器 C の長手方向を中心とする回転力が付与されたとしても、第 1 容器 C の表示面 C1a と容器保持片 317 の当接面 317b とが接触しているため、第 1 容器 C の長手方向を中心とする第 1 容器 C の回動を抑制し、第 1 容器 C の収容姿勢を安定させることができる。

【符号の説明】

【0083】

100、200、300 . . . 物品包装箱
 100A、 300A . . . シート
 100B . . . 大容器収容空間
 100S . . . 小容器収容空間
 300S . . . 容器収容空間
 111、 311 . . . 正面板
 111a、 311a . . . 右側縁
 111b、 311b . . . 左側縁
 111c、 311c . . . 上側縁
 112、 312 . . . 右側面板
 112a、 312a . . . 右天面サイドフラップ（天面サイドフラップ）
 112b、 312b . . . 右底面サイドフラップ
 112c、 312c . . . 後側縁
 113、 313 . . . 左側面板

10

20

30

40

50

1 1 3 a、	3 1 3 a . . .	左天面サイドフラップ	
1 1 3 b、	3 1 3 b . . .	左底面サイドフラップ	
1 1 4、	3 1 4 . . .	背面板	
1 1 4 a、	3 1 4 a . . .	下側縁	
1 1 4 b、	3 1 4 b . . .	左側縁	
1 1 4 c、	3 1 4 c . . .	右側縁 (右側面パネルの後側縁)	
	3 1 4 d . . .	貼り合わせ片	
1 1 5、	3 1 5 . . .	天面板 (天面蓋)	
1 1 5 a、	3 1 5 a . . .	天面差し込みフラップ	
1 1 6、	3 1 6 . . .	底面板	10
1 1 6 a、	3 1 6 a . . .	底面差し込みフラップ	
	3 1 7 . . .	容器保持片	
	3 1 7 a . . .	接続端	
	3 1 7 b . . .	当接面	
	3 1 8 . . .	連結片	
	3 1 8 a . . .	取っ手	
	3 1 8 b . . .	連結端	
	3 1 8 c . . .	上側端	
1 2 1	. . .	取出開口	
1 2 2	. . .	底部開口	20
1 3 1、 2 3 1	. . .	正面パネル	
1 3 1 a	. . .	右側縁	
1 3 1 b	. . .	左側縁	
1 3 1 c	. . .	開口	
1 3 2	. . .	右側面パネル	
1 3 2 a	. . .	右底面サイドインナーフラップ	
1 3 2 b	. . .	後側縁	
1 3 3	. . .	左側面パネル	
1 3 3 a	. . .	側縁	
1 3 4	. . .	背面パネル	30
1 3 4 a	. . .	側縁	
1 3 5、 2 3 5	. . .	台座片	
1 3 6 a	. . .	接着片	
1 3 6 b	. . .	起立片	
1 3 7	. . .	小容器保持片	
1 3 7 a	. . .	接続端	
1 3 7 b	. . .	当接面	
1 3 8	. . .	連結片	
1 3 8 a	. . .	取っ手	
1 3 8 b	. . .	連結端	40
1 3 8 c	. . .	上側端	
1 3 9	. . .	貼り合わせ片	
1 3 9 b	. . .	後側縁	
1 4 1	. . .	小容器受入開口	
C	. . .	物品包装箱の前後方向の中心線	
C 1	. . .	小容器の前後方向の中心線	
H	. . .	大容器収容空間の高さ	
D	. . .	大容器収容空間の奥行き	
d 1	. . .	正面パネルと正面板との距離	
d 2	. . .	背面パネルと背面板との距離	50

d 3	・・・	正面パネルと台座片との前後方向の距離	
A	・・・	小容器保持片の可動領域	
G	・・・	間隙	
F	・・・	押しつけ力	
P	・・・	糊	
V	・・・	罫線	
B C	・・・	大容器	
B C 1	・・・	大容器本体	
B C 1 a	・・・	表示面	
B C 2	・・・	大容器蓋	10
B H	・・・	大容器の高さ	
B D	・・・	大容器の奥行き	
S C	・・・	小容器	
S C 1	・・・	チューブ容器本体	
S C 1 a	・・・	表示面	
S C 1 b	・・・	裏面	
S C 2	・・・	チューブ容器蓋	
S D	・・・	小容器の奥行き	
C	・・・	第 1 容器	
C 1	・・・	容器本体	20
C 1 a	・・・	表示面	
C 2	・・・	容器蓋	

30

40

50